

平成 21 年度

教育に関する事務の  
管理・執行状況の点検・評価  
(平成 20 年度対象)

報 告 書

平成 21 年 9 月

習志野市教育委員会



# も く じ

## ◇はじめに

平成21年度教育委員会における事務の管理・執行状況の点検 及び評価（平成20年度対象）の実施について……………	1
--	---

## ◇点検及び評価結果

### I 教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会委員……………	3
2 教育委員会会議の開催状況……………	3
3 平成20年度教育委員会会議での審議状況……………	4

### II 教育基本計画の重点事業

基本方針Ⅰ 生きる力を育む学校教育の充実①幼稚園……………	8
基本方針Ⅰ 生きる力を育む学校教育の充実②小中学校……………	10
基本方針Ⅰ 生きる力を育む学校教育の充実③高等学校……………	18
基本方針Ⅰ 生きる力を育む学校教育の充実④教職員研修……………	19
基本方針Ⅱ 学校・家庭・地域社会が一体となった教育の推進……………	21
基本方針Ⅲ 人生を豊かにする生涯学習の推進……………	22
基本方針Ⅳ 習志野の教育を推進する体制の整備……………	26
基本方針Ⅴ 主体的な教育行政の推進……………	28

### III 進捗状況

教育委員会の点検・評価「平成19年度～20年度の進捗状況」……………	29
------------------------------------	----



## はじめに

# 平成 21 年度教育委員会における 事務の管理・執行状況の点検及び評価 (平成 20 年度対象) の実施について

## 1 趣 旨

習志野市教育委員会では、「文教住宅都市憲章」の理念のもと、本市教育の方向性、教育課題解決に向けた施策・事業を示した「習志野市教育基本計画」を策定し、学校、家庭、地域社会との《協働》による教育活動を大切にしながら、教育行政の展開を図っています。

こうした取組みの一層の推進にあたっては、市民の皆様にも、その進捗状況を公表する中で、各々の施策・事業が確実に実施されているか、どのような成果があるかなどを、点検・評価することが必要であると考えております。

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

そこで、本教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施し、報告書としてまとめました。

## 2 点検・評価の対象

平成 20 年度における教育委員会の活動や運営状況及び「習志野市教育基本計画」の重点事業

## 3 点検・評価の方法

- (1) 教育委員会会議の審議状況、教育基本計画の主要施策・重点事業の進捗状況等について、事務局がまとめました。（＝事務局内点検）
- (2) 点検評価の客観性を確保するとともに、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する方など、外部の方々の意見、助言を聴取しました。（＝第三者評価）

ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。（50 音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
北 村 薫	順天堂大学大学院教授
小 池 脩 一	教育 N P O ちば事務局次長

- (3) 教育委員会会議において、委員による点検及び評価を実施しました。（＝自己評価）
- (4) 教育委員会による点検及び評価の結果を報告書としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民へ公表します。

#### 4 報告書の見方

本報告書は、点検及び評価の対象に即し、次の2つの内容（Ⅰ・Ⅱ）から構成しています。

##### Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

→教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

##### Ⅱ 教育基本計画の重点事業

→平成20年度教育行政方針（＝基本方針・主要施策）について、以下の項目立てから点検及び評価をしています。

○主な取組みと成果：平成20年度に実施した主な事業とその成果や効果を記載しています。

○今後の課題と方向性：今後、事業を進める上での課題や対応、方向性を示しています。

ここには、上記「主な取組みと成果」に掲げた項目のうち、20年度取り組んだ結果、課題があったもののみを掲載しました。

なお、文末には、「主な取組みと成果」の番号を記し、対比してわかりやすいようにしてあります。

○教育委員会の点検・評価：主な取り組み状況等を踏まえ、学識経験者の意見を参考にしながら、目標ごとに評価を行っています。

(参考)

\* 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

#### 第27条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 点検・評価結果

### I 教育委員会の活動及び運営状況

---

習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的に行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、幼・小・中学校公開研究会に参会するほか、千葉県市町村教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会に参加する等、様々な活動を行っております。

## 1 教育委員会委員（平成20年度在籍）

区 分	氏 名	任 期
委員長	あおき かつみ 青木 克己	H16.10.14～H20.10.13 H20.10.14～H24.10.13 (～H20.9.30 委員長職務代理者)
委 員	さわむら ようこ 澤村 洋子	H20.4.1～H24.3.31 (H20.10.1～ 委員長職務代理者)
委 員	くりはら のぶお 栗原 伸夫	H17.10.9～H21.10.8
委 員	すずき だいち 鈴木 大地 こいずみ としお 小泉 俊雄	H20.10.14～H24.10.13 H16.10.14～H20.10.13 (～H20.9.30 委員長)
教育長	うえまつ よしひと 植松 榮人	H18.12.27～H22.12.26

## 2 教育委員会会議の開催状況

毎月第4水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。平成20年度は、合計で16回開催しました。

- ①教育委員会定例会・・・12回
- ②教育委員会臨時会・・・4回



### 3 平成 20 年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第 3 条」の規定に基づき、平成 20 年度は、合計で 43 件の付議案件を議決しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	1
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	8
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	7
教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担職員たる校長・教頭の任免等について内申すること	2
6 級以上の職員並びに 5 級の指導主事及び管理主事並びに 5 級の教育機関等の長並びに幼稚園の教頭並びに市立こども園の副室長を任免すること	4
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	8
教育功労者を表彰すること	2
教科用図書を採択すること	4
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	2
市立幼稚園及び東習志野こども園(短時間児)園児の募集に関する大綱を定めること	1
その他	1
計	43

◆平成 20 年度教育委員会付議案件等一覧

① 議 案

日付	教育委員会	議案 番号	件 名	担 当 課
4/23	定例 4	13	習志野市史編さん委員会委員の任命について	社会教育課
		14	習志野市スポーツ振興審議会委員の任命について	生涯スポーツ課
5/28	定例 5	15	習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	学校教育課
		16	習志野市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について	学校教育課
		17	平成 20 年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について	指 導 課
		18	習志野市社会教育委員の委嘱について	社会教育課
		19	習志野市公民館運営審議会委員の委嘱について	社会教育課
6/25	定例 6	20	平成 21 年度習志野市立習志野高等学校第 1 学年入学者選抜要項の制定について	学校教育課
		21	平成 20 年度教科用図書葛南東部採択地区協議会委員の選任について	指 導 課
7/23	定例 7	22	平成 20 年度教育費予算案（9 月補正）について	企画管理課
		23	習志野市通学区域審議会委員の委嘱について	学校教育課
		24	平成 21 年度使用教科用図書の採択について （習志野市立習志野高等学校使用の図書）	学校教育課
		25	習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	生涯スポーツ課
8/27	定例 8	26	平成 21 年度習志野市立幼稚園及び習志野市立東習志野こども園（短時間児）園児募集要項について	学校教育課
		27	習志野市文化財審議会委員の委嘱について	社会教育課
		28	平成 21 年度使用教科用図書の採択について （小学校、中学校及び特別支援学級使用の図書）	指 導 課
9/22	臨時 3	29	習志野市教育委員会 6 級以上の職員の任免について	企画管理課
9/24	定例 9	30	習志野市立高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	学校教育課
10/22	定例 10	31	平成 20 年度末及び平成 21 年度習志野市立高等学校教職員人事異動方針の制定について	学校教育課
		32	習志野市谷津コミュニティセンターの指定管理者の指定について	社会教育課
		33	習志野市東習志野コミュニティセンターの指定管理者の指定について	社会教育課
		34	習志野市生涯学習地区センターゆうゆう館の指定管理者の指定について	社会教育課
		35	習志野市スポーツ振興審議会委員の任命について	生涯スポーツ課

日付	教育委員会	議案 番号	件 名	担 当 課
11/26	定例 1 1	36	平成20年度末及び平成21年度習志野市立小学校及び 中学校教職員人事異動方針の制定について	学校教育課
		37	平成20年度末及び平成21年度習志野市立幼稚園及び こども園教職員人事異動方針の制定について	学校教育課
		38	平成20年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく 表彰について	企画管理課
12/24	定例 1 2	39	習志野市教育委員会の所管に係る公の施設に係る指定 管理者の指定手続等に関する条例施行規則の一部を 改正する規則の制定について	企画管理課
		40	平成21年度教育費当初予算案について	企画管理課
		41	平成20年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく 表彰について	企画管理課
1/28	定例 1	1	習志野市育英資金給与条例の一部を改正する条例の 制定について	学校教育課
		2	習志野市立習志野高等学校定時制の課程の生徒募集 について	学校教育課
2/25	定例 2	3	平成21年度教育行政方針について	企画管理課
3/13	臨時 1	4	習志野市立小学校及び中学校の校長及び教頭の人事異動 について	企画管理課
		5	習志野市教育委員会6級以上の職員（教員に係る者）並び に5級の指導主事及び管理主事（幼稚園に係る者を除く） の任免について	企画管理課
		6	習志野市教育委員会6級以上の職員（幼稚園に係る者） 並びに習志野市立幼稚園の園長及び教頭並びに習志野 市立こども園の園長及び室長の任免について	企画管理課
3/23	定例 3	7	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価について	企画管理課
		8	学校保健法等の一部を改正する法律の施行に伴う 関係規則の整理に関する規則の制定について	学校教育課
		9	習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する 規則の制定について	学校教育課
		10	習志野市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の 制定について	学校教育課
		11	習志野市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する 訓令の制定について	学校教育課
		12	習志野市学校運営協議会を置く学校の指定について	指 導 課
3/23	臨時 2	13	習志野市教育委員会6級以上の職員並びに5級の指導 主事及び管理主事の任免について	企画管理課
		14	習志野市立高等学校の校長及び教頭の任免について	学校教育課

② 報 告

日付	教育委員会	報告 番号	件 名	担 当 課
4/23	定例 4	1	平成20年習志野市議会第1回定例会一般質問について	企画管理課
5/28	定例 5	1	習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給について	学校教育課
		2	平成20年度育英資金給与者の決定について	学校教育課
		3	習志野市立秋津小学校学校運営協議会委員の任命及び習志野市学校評議委員の委嘱について	指 導 課
6/25	定例 6	1	平成20年度学校基本調査の結果について	企画管理課
7/23	定例 7	1	平成19年度教育費決算について	企画管理課
		2	平成20年習志野市議会第2回定例会一般質問について	企画管理課
		3	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	社会教育課
8/27	定例 8	1	平成20年度教育費予算案(9月補正)について	企画管理課
10/22	定例10	1	平成20年習志野市議会第3回定例会一般質問について	企画管理課
		2	臨時代理の報告について (習志野市スポーツ施設管理規則の一部改正について)	生涯スポーツ課
		3	習志野市教育委員会教育長の所掌事務の一部を教育機関等の長に委任する規程の一部改正について	生涯スポーツ課
11/26	定例11	1	平成20年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について	企画管理課
		2	臨時代理の報告について(指定管理者の指定について習志野市袖ヶ浦体育館等・習志野市茜浜パークゴルフ場)	生涯スポーツ課
1/28	定例 1	1	平成20年習志野市議会第4回定例会一般質問について	企画管理課
		2	学校給食費について	学校教育課
2/25	定例 2	1	平成20年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰の功績の追加について	企画管理課
3/23	定例 3	1	平成21年度教育費当初予算案について	企画管理課

③ その他

日付	教育委員会	件 名	担 当 課
9/24	定例 9	学校給食における非食用事故米の混入について	学校教育課
9/30	臨時 4	委員長の選挙及び職務代理者の指定について	—

## Ⅱ 教育基本計画の重点事業

---

基本方針	I 生きる力を育む学校教育の充実【学校教育①幼稚園】
主要施策	(1) 生きる力の基礎を培う幼児期における教育の充実
主な取組みと成果	<p><b>1 創意あふれる教育活動の編成</b></p> <p>ア 地域や園の実態に即して、豊かな自然環境を生かした教育内容の充実・地域の教育力を活用した和太鼓指導の充実等、全職員の創意を生かした特色ある園経営を行った。</p> <p>イ 幼児の主体的な活動を促し、遊びを通しての総合的な指導の充実に努めた。</p> <p>ウ 幼児が心を動かされ、教師の指導の下に主体的に活動ができるよう、環境構成に努めた。</p> <p>エ 就学前保育一元カリキュラムを基に、各園の指導計画を作成し、保育実践を行った。また、評価、反省をすることで、次期の指導に生かすよう努めた。</p> <p>オ 日々の観察記録を基に、幼児の実態、成長、発達を捉えるとともに、指導、援助のあり方を工夫した。</p> <p>カ 幼稚園事例研修会への参加について、障害のある子どもの早期発見・早期支援体制を確立するために、各園に積極的な参加を呼びかけ行った。その結果、一人一人の障害の状態や発達課題を把握し、指導に生かすことができた。</p> <p>キ 年4回、保育指導委員会を開催し、特別な支援を必要とする子どもたちの発達に応じた就園と支援職員の適正配置について審議を行い適正就園を進めた。</p> <p>ク 幼稚園教員・保育所保育士と小学校教員が保育参観・授業参観を通して、互いに教育内容や指導方法の違いについて話し合い、相互理解と連携を図った。</p>
	<p><b>2 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進</b></p> <p>ア 幼稚園教育に関する研修の実施や市総合教育センター主催の研修に参加を促した。幼稚園現場で直面している教育相談や実践的な研修を行い、職員の資質向上に努めた。</p> <p>イ 各園の指定や自主研修による実践的研究の推進を図った。(市指定研究園1園、自主研究13園) さらに、研究の成果を公開し、他園に広めるように努めた。</p> <p>ウ 要請訪問等により、各園の研究テーマに沿った研究を進めていく中で、具体的な指導・助言をした。</p> <p>エ 年3回の研修会を開催した。幼保小の特性を踏まえつつ、幼児・児童の学びや育ちを連続的に捉え、「滑らかな接続」に視点をおき研修を進めた。</p> <p>オ 園の実態、指導の重点等の推進状況、保育指導上の課題や問題点を把握し、指導助言をするために、計画訪問や要請訪問を実施し、幼稚園教員の指導力の向上に努めた。</p> <p>カ 保育士資格取得のため専門講師を招き、研修会を開催した。</p>
	<p><b>3 地域に根ざした幼稚園づくりの推進</b></p> <p>ア 園・家庭・地域の三者が信頼関係を築けるよう、園での教育活動や運営の状況等について自己点検・評価を行い、家庭や地域に情報を提供することにより、地域に開かれた幼稚園づくりに努めた。</p>
	<p><b>4 豊かな心と元気な体を育てる教育の推進</b></p> <p>ア 鹿野山宿泊保育を9月24日から10月3日の間実施し、14幼稚園とこども園の年長児が参加した。園児は、宿泊保育を通して、感動や驚きを体験し、自分でやり遂げた充実感と満足感を味わうことができた。このような自主性・協調性・忍耐力・思いやり等があふれる体験が豊かな心を育む基礎となった。</p> <p>イ 獣医師会と契約を結び、獣医師による園の小動物に対する訪問相談・指導を行い、各園の飼育環境の改善を図った。</p> <p>ウ 各園訪問の際、幼児が集団生活を通して、きまりを守る大切さを身に付けるための適切な指導のあり方を強く訴えてきた結果、職員の意識が高まり実践化が図れた。また、研究保育の際、場面を通して具体的な指導をし、教師の意識向上が図れた。</p> <p>エ 各園、保護者の協力を得ながら、また、近隣の図書館を利用して、絵本の貸し出しや読み聞かせを行った。</p> <p>オ 園の所有図書の充実を図った。</p> <p>カ 各園、人権教育計画を作成し、研修の充実を図った。(事例研修として、日々の保育実践の中で、具体事例を通して、問題点について協議し、よりよい支援方法を探る。懇談会、家庭教育学級、園便り等を通して、人権教育に関する話題を取り上げ、人権教育の理解が深まるよう保護者向け研修会の開催)</p> <p>キ すべての教育活動の中で、認め合い、支え合う仲間意識を育てることに努めた。</p> <p>ク 訪問の際、各園の環境を生かした環境づくりについて指導した。(発達段階に即した環境のあり方及び指導について、教材研修の充実)</p> <p>ケ 家庭との連携を図りながら、幼児の健康な生活のリズムを身に付けることの大切さを伝えた。各園において、「食」に関する指導計画に基づき実施し、望ましい食生活を身につけさせることに努めた。</p> <p>コ 基本的な生活習慣の形成については、家庭で身に付けていくことを基本に置き、各家庭と連携を図りながら、個々の幼児の発達の実情等、配慮して取り組むよう指導した。</p>

	<p><b>5 幼児の安心、安全を守る教育の推進</b></p> <p>ア 災害発生時や不審者侵入等の緊急対応マニュアルを作成し、マニュアルを基に様々な想定での避難訓練を実施して、通報や避難誘導等、職員が場に応じた対応が出来るようにすることで、園児の安全確保に努めた。</p> <p>イ 園内外の計画的な安全点検の実施及び園内環境の改善により、常に園児の安全確保に努めた。</p> <p>ウ 保護者と園児の安全意識を高めるために、関係機関の協力を得ながら交通安全指導、避難訓練等を実施した。</p>
<p>主な取組みと成果</p>	<p><b>6 こども園の整備と充実</b></p> <p>ア 子どもの成長発達に合わせた合同保育が保育一元カリキュラムに基づき実施された他、こどもセンターを拠点として、子育て支援事業が実施された。</p> <p>イ 幼稚園・保育所及びこどもセンターを一体化して整備した東習志野こども園では、保育一元カリキュラムに基づき、子どもの成長発達に合わせた合同保育が実施された。</p> <p>ウ 働く母親の子育て支援として、通常保育の他、一時保育や延長保育等の特別保育や幼稚園児の預かり保育が実施された他、在宅子育て家庭への支援もこどもセンターを拠点として積極的に展開され、就学前における教育・保育及び保護者に対する子育て支援が総合的に提供された。</p> <p>エ こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編について検討を進めていた「こども園整備・市立幼保再編検討委員会」から、東習志野こども園の検証とともに、新たな2園のこども園の整備等について検討結果が答申書として提出された。</p>
	<p><b>7 地域での子育て支援の推進</b></p> <p>ア 子育てふれあい広場において、ボランティアの支援を得ながら、親子でのふれあいを促進する遊びを紹介したり、子育ての悩み相談に応じたりし、未就園児の子育てを支援した。</p> <p>イ 全園で、教育時間終了後、保護者の希望に応じた在園児を預かり、ゆったりした雰囲気の中で心身を休めたり、午前中の遊びを再現したり出来る環境を整えて、幼児の心身の健全な発達を促すとともに、保護者の子育てを支援した。</p>
	<p><b>8 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進</b></p> <p>ア 夏季休業中に開催する研修会(幼稚園教育課程研修会・実技研修会)に、私立幼稚園の職員の参加を促した。</p> <p>イ 保護者の経済的負担軽減のため、私立幼稚園の保護者に対して、幼稚園就園奨励費として、補助を行った。また、市立幼稚園在園児の市民税非課税世帯に対して、保育料を減免した。</p>
<p>今後の課題と方向性</p>	<p>下記項目の取組みを通し幼児の主体性を促す指導のあり方を探る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各園の園内支援体制の状況を把握し個別の指導計画の活用について指導・助言を行っていく。(1-カ)</li> <li>・保育指導委員会の判定に基づき、介助員・指導員の適切な配置について検討していく。(1-キ)</li> <li>・合同研修や意見交換を通して、特に接続期(幼稚園年長後半期から小学校1年生前期頃)の幼児・児童の実態や指導のあり方について相互理解を深めていく。(1-ク)</li> <li>・各園、目標と評価項目の整合化が図られているか見直しを図る。(3-ア)</li> <li>・集団生活を通して、規範意識の芽生えをいかに育てていくか、訪問の際、指導助言し、さらに教師の意識の向上を図る。(4-ア)</li> <li>・家庭教育学級や講演等を通して、保護者の意識向上を図る必要がある。(4-ケ)</li> <li>・保護者に幼児教育を理解してもらうために、幼稚園での幼児の生活や成長の様子を知らせ、家庭と幼稚園が相互に理解し合い、連携・協力体制を築いていく。保育参加の実践をする。(4-コ)</li> <li>・安全教育の充実と安全管理の徹底を目指すため、保護者の意識も高められるよう、訪問等で指導する。(5-ウ)</li> <li>・東習志野こども園の検証を踏まえて、第二・第三のこども園整備の推進を図るとともに、新たな幼児教育の推進体制を整備する。(6-ア)</li> <li>・家庭や地域での幼児の生活を考慮し、預かり保育の計画を作成するとともに、地域資源を活用した体験ができるようにしていく。(7-イ)</li> </ul>
<p>教育委員会 点検・評価</p>	<p>教育目標の具現化のために、園及び幼児の実態に合わせ特色ある園経営に取り組んでおり、保育指導においても成果が見られる。今後は、本市が持続できる充実した就学前の子育て支援体制を整備するために、幼稚園と保育所の一元化と地域における子育て支援の拠点として、第二第三のこども園整備の推進を図り、公立と私立、そして地域社会が一体となって支える体制をつくりだすことが必要である。</p>

基本方針	I 生きる力を育む学校教育の充実【学校教育②小中学校】
主要施策	(2) 生きる力を育む魅力と活力あふれる学校づくりの充実を図る。
主な取組みと成果	<p><b>1 各校の伝統を継承し、特性を生かした教育の推進</b></p> <p>ア 全幼稚園、全小・中学校が自校（園）の特色を生かした自主研究を行い、その中でも特定の課題を追求し、解明するために、幼稚園1園、小・中学校各1校が市指定研究を行った。さらにその研究の成果を公開研究会（幼稚園1園、小学校13校、中学校1校で実施）で広めるよう努めた。各学校に対して、研究について適切な指導助言を行うとともに、大勢の参観者に授業後の協議会で様々な角度から意見をいただいた。 公開研究会の広報については、パソコン主任研修会等で各学校のホームページから積極的に情報発信するよう指導・助言を行った。</p> <p>イ 各学校で地域や児童生徒の実態に合わせて、教職員が創意工夫した教育課程を編成し、実践している。学校計画訪問では、学校運営の改善のための助言、教育課程の点検などを行っており、それが教育課程の編成等に生かされている。</p> <p>ウ 選択のできる弾力化区域、特認校について申請のあった者について指定学校の変更を行った。</p> <p><b>2 地域に根ざし、地域の活力を生かした学校づくりの推進</b></p> <p>ア 保護者・地域に積極的に学校活動への参画を求めるリーフレットを作成し、市内小中学校全保護者に配布した。また、学校支援ボランティア会議を通して、効果的なボランティアの活用について意見交換を行った。地域支援本部事業を展開することによって、各学校のボランティア活動に必要な消耗品等の充実を図ることができた。 東邦大学理学部との相互協力に関する協定書を締結し、学生ボランティア活用を開始した。</p> <p>イ コンピュータ主任研修・教務主任研修で小・中学校のホームページの作成・更新についての実技研修や指導を行い、学校情報の積極的提供（学校・園のホームページ開設・更新支援）に取り組んだ結果、ホームページの開設状況は、23校中22校と増加した。残りの1校については、開設のためにHP担当に対して研修等を行い、今後も積極的な支援を行う。</p> <p><b>3 学校教育活動の振興</b></p> <p>ア 小中学校の授業に必要な教材・教具、図書等を購入し、学習環境の向上を図った。</p> <p>イ 小中学校の児童・生徒が学校生活を安全・快適に送るため、施設の維持・管理、備品の整備等を行い、円滑な学校運営を支援した。</p> <p>ウ 小中学校教師用教科書の整備（継続使用及び学級増用教科用図書）については、2年先の動向をできるだけ細かな観点で把握して積算根拠に反映し予算編成作業を行った。</p> <p>エ 専門職としての資質と指導力の向上を目指して研修を充実させ、主体的な研修に努めた。</p> <p>オ 習志野高校では教育振興費・管理運営費の充実を図った。</p>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで課題であった学生ボランティアの活用の点について、平成21年3月に東邦大学理学部と相互協力に関する協定書を締結した。今後はこの協定を積極的に活用して学生ボランティアの積極的な活用を図ると共に、他大学との相互協力も進めていく。（2ーア）</li> <li>ホームページを開設した学校は増加したが、更新頻度が各園・各校でまちまちであるため、担当指導主事による具体的な指導などHP更新のための支援を行う。</li> <li>内容の工夫に努め、市民への情報提供を一層推進する。（2ーイ）</li> </ul>



主要 施策	(3) 「豊かな心」を育む小中学校教育の充実を図る。
主な 取 組 み と 成 果	<p><b>1 豊かな体験活動の充実</b></p> <p>ア 小学校4年生～6年生（向山小学校は1年生～6年生）を対象に鹿野山少年自然の家での宿泊学習を全小学校で実施した。日常では体験することのできない野外活動等を行うことにより、豊かな感性や自主性・協調性・忍耐力の育成を図ることができた。</p> <p>イ 体験活動の充実に向けて、教務主任研修会において体験活動の重要性の確認とともに各学校の組織的な取り組みの重要性について指導助言を行った。</p> <p>ウ 小学4年生～中学1年生までの、年1回の校外学習バスの借り上げを行い、児童・生徒が感動する豊かな体験活動を推進した。また、4年生における市内施設見学バス借り上げを行うことにより、環境教育の推進に寄与することができた。</p>
	<p><b>2 豊かな心を育てる道徳教育の充実</b></p> <p>ア 道徳の授業を中心として、学級活動でも道徳的価値に触れるなど、学校生活の様々な教育活動場面で規範意識、思いやりの心を育てる取り組みがなされ、相手の気持ちを考えた行動ができるようになってきている。</p> <p>イ 道徳を中心とし、他の教科や体験活動をとおして豊かな心を育てる指導の重要性について、道徳主任研修会、教務主任研修会で指導し、各学校、各学級での取り組みにつながった。</p> <p>ウ 道徳教育推進教師を校務分掌に位置付け充実化を図った。</p> <p>エ 保護者や地域と連携した道徳授業の実践について、道徳主任研修会で実践例を紹介しながら指導した。授業参観等で道徳の授業を公開する学校が増えた。</p>
	<p><b>3 人を思いやり、命を大切にす人権教育の推進</b></p> <p>ア 社会科主任研修会など計画的に研修を実施し、人権に関する正しい理解と認識を深めることが概ねできている。</p> <p>イ 社会奉仕体験活動や自然体験活動等の体験活動での交流を通し、児童生徒が様々な人の立場や考え方がわかるようになってきた。</p>
	<p><b>4 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進</b></p> <p>ア 文化ホール使用料の減免、各種大会への出場奨励費の支給や文化連盟活動、芸術鑑賞教室等の芸術文化活動への助成を行った。児童生徒にとって貴重な学習の場になっている。</p>
今後 の 課 題 と 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習活動が多様化してきている中、より安全で快適な学習の場を提供できるよう施設・設備及び活動内容の充実を図る。（1-ア）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験活動を通し様々な人々との交流を通じた人権感覚の醸成に取り組むことができた。今後も、人権感覚の醸成について継続して取り組んでいく必要がある。（3-イ）</li> </ul>

主要 施策	(4) 「確かな学力」の充実・向上を図る小中学校教育を推進する。
主な 取 組 み と 成 果	<p>1 「確かな学力」向上のための学力、学習状況把握と教師の「授業力」の充実</p> <p>ア 千葉県標準学力テストの結果(小学校：国語・算数2教科、中学校：国語・数学・英語3教科)の分析と考察を学習指導改善委員会で行い、児童生徒の実態に即した指導法改善に向けて提言をして、市立小中学校の児童生徒の学力向上に寄与した。</p> <p>イ 全国学力・学習状況調査の結果分析と考察を分析委員会で行い、さらには結果に基づく授業改善に向けた実践研究会(小学校1校：国語、中学校1校：数学)を開催した。研究会では、小中学校各1名の参加者との協議会を行い、各校の実践に生かすことができた。また、分析結果を基に、各校の児童生徒の実態に即した授業改善に向けた提言を行い、教師の授業力の向上に寄与した。</p>
	<p>2 学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図る学習指導の充実</p> <p>ア 社会科副読本は、毎年10ページ程度の改訂を行い、数値を改めたり、地域の写真や地図、絵図を活用し、教師が使用しやすい内容となっている。また、習志野かるたや都道府県を掲載するなど、様々な社会事象に関する適切な情報を提供した。</p> <p>イ 小・中少人数学習において、小・中1回ずつの授業研究を実施し、少人数学習における個に応じた指導の具体的なあり方を探った。授業後の討議では活発に意見が交換された。</p> <p>ウ ICT活用力を高め、「わかる授業」実現のための研修を16日間行った。そのため、ICTを活用した指導力が向上した。</p> <p>エ 小学校4年生と中学校3年生対象に学習投影を実施した。プラネタリウムの機能を最大限に生かし、学校ではなかなかとらえきれない天文事象の理解を容易にすることができた。</p> <p>オ 希望投影に関しては、学校、学年によって利用に差が見られた。</p>
	<p>3 理数教育の充実</p> <p>ア 問題解決の過程を大切にするとともに、基礎・基本が身につくための授業改善に向け、学習指導案の作成や学校訪問の際、指導助言をした。</p> <p>イ 問題解決能力を高めるような算数・数学的活動や科学的な思考力・表現力を育成するような観察・実験を授業に積極的に取り入れるよう、指導助言した。</p> <p>ウ 教育課程便り「理数教育の充実」号を発行し、新学習指導要領の重要事項について周知を図った。</p>
	<p>4 主体的な学習活動を支える読書活動の充実</p> <p>ア 読書活動推進計画に基づく学校図書館の積極的活用を図った。全小中学校において、充足率は100%を超えている。また、読書指導員8名を配置し、図書室の環境整備が進んでいる。</p>
今 後 の 課 題 と 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新学習指導要領の内容を踏まえ、改善していく必要のある学習について検討する。(2-ア)</li> <li>・ 少人数学習担当教員のいない学校にも対応した研修を検討し、実施する。(2-イ)</li> <li>・ 活用拡大につなげるため、活動頻度の高いソフトの研修をより多く取り入れるなど研修内容の工夫を行い、研修内容のさらなる充実を図るとともに、多くの教職員が参加できるような研修を実施する。(2-ウ)</li> <li>・ 学習投影に関しては、より子どもが直接学習に参加できるような天文学習を創造していく。(2-エ)</li> <li>・ 新学習指導要領の6年「月と太陽」の学習投影のあり方を探る。(2-エ)</li> <li>・ 希望投影に関しては、毎月配布している機関紙「プラネットくんだより」等を通し、参加者が増えるように働きかけ、天文学習への興味づけを図る。(2-オ)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相互協力の協定を結んだ東邦大学理学部を中心として、学生ボランティアによる小・中学校への学習支援を積極的に取り入れていくと共に、他大学との相互協力も推進する。(3)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校図書館の選書基準や除籍基準等を吟味し直し、明文化する。(4-ア)</li> </ul>

<p>主要 施策</p>	<p>(5) 「健やかな心身」を育む小中学校教育の充実を図る。</p>
<p>主 な 取 組 み と 成 果</p>	<p><b>1 自己管理能力を育てる健康教育の充実</b>  ア 各種健康診断を実施し、事後指導の充実を図った。  定期健康診断：小・中・高の児童生徒、尿検査：小・中・高の児童生徒、  脊柱側彎症：小5・中1の児童生徒、心電図検査：小1・中1・高1の児童生徒、  ぎょう虫卵検査：全児童  イ 各中学校区の地域保健連絡会では、保育所・幼稚園・地域保健・社会教育の関係者とテーマを決め、話し合い、子どもの心身の健康づくりについて連携を図った。また、指導者への研修を実施した。  ウ 感染症については、「健康教育」と併せて、麻しんマニュアル、感染症マニュアルを作成し、それに基づき、県習志野健康福祉センター（保健所）と連携しながら、迅速な対応に努めた。</p> <p><b>2 「食」に関する指導の充実</b>  ア 教育活動全体を通じた「食」に関する年間指導計画作成及び活用を促した。  イ 習志野市学校給食研修会の事業の中で、食に関する研修会を実施し、給食指導主任・栄養士をはじめとする教職員の食育に対する意識を高めた。  ウ 市内小中学校において朝食摂取状況を調査し、各学校における朝食指導への活用を促した。</p> <p><b>3 体力・運動能力の向上を図る学校教育の充実</b>  ア 児童生徒が練習の成果を存分に発揮しやすい運営について指導・助言し、小学校体育大会、中学校総合体育大会、中学校通信陸上大会、中学校新人体育大会を円滑に開催することができた。  イ 2校ある体育研究校の成果を上げるように指導・助言をし、他の学校の参考になった。  ウ 7つの中学校に8名の運動部活動の外部指導者「スポーツエキスパート」を配置し、当該運動部活動の大会等の成績が上がった。  エ 小中学校の全国・関東大会に出場した部活動に奨励金（交通費、宿泊費等）を交付し、出場校を経済面で援助できた。</p>
<p>今 後 の 課 題 と 方 向 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康教育の一層の充実を図り、健康診断が計画通り実行できるよう、校内の協力体制を整備するとともに、学校医との連携を強化する。（1－ア）</li> <li>・ 中学校区の地域保健連絡会を通じて、専門職間の連携を強化し、さらに家庭・地域に拡大するよう働きかける。（1－イ）</li> <li>・ 新型インフルエンザなどの感染症についてもマニュアルの早期の整備が必要である。また、そのマニュアルに基づき、他機関と連携し、健康被害を最小限にするよう対応する。必要時、研修会を開催する。（1－ウ）</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における「食」に関する指導計画を更に充実させるとともに家庭・地域との連携を強化する。（2－ア）</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も学校体育の振興及び児童生徒の健康のために各種大会開催し、体力向上に寄与する。（3）</li> <li>・ 研究校以外の参加者がもっと積極的な姿勢で参加するようにして、研究の成果を他校へも広げるようにする必要がある。（3－イ）</li> <li>・ 中学校の現状として、顧問不足はこれからもあり、スポーツエキスパートに期待するところは大きい。（3－ウ）</li> <li>・ 要項の見直しをして、必要最低限の援助となるようにする必要がある。（3－エ）</li> </ul>

主要 施策	(6) 障害のある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育を推進する。
主な 取組 みと 成 果	<p>1 障害に配慮した教育の推進</p> <p>ア 適切な就学指導推進のために、習志野市心身障害児就学指導委員会を年6回開催し、障害のある児童・生徒一人ひとりの障害に応じた適切な就学先等を助言する機会とした。</p> <p>イ 特別支援学級以外の通常学級担任を対象に、特別支援教育研修会を年2回開催し、障害の捉え方や支援のあり方について理解を深めることができた。</p> <p>ウ 特別支援教育コーディネータを対象に、その役割と意義、個別の指導計画の作成について研修を行い、各校における特別支援教育の推進役として、職務の理解を深めた。</p> <p>エ 学校訪問や校長会議等で特別支援教育の推進について指導し、また、各校の進捗状況を把握し、助言するなど、特別支援教育の啓発を図った。</p> <p>オ 心身障害児介助員（個人配置）は、小学校32名、中学校3名の児童・生徒に対し、合計59名を配置し、対象児童・生徒が落ち着いて、安全に生活することへの支援を行った。</p> <p>カ 校内支援体制の整備について、学校訪問を通じて指導し、担任だけでなく相談できる窓口を広げ、いつでもどこでも相談できるよう校内支援体制の充実を図ることができた。</p> <p>キ 指導課主管事業「幼稚園事例研修」（年4回）に、東習志野こども園・袖ヶ浦東幼稚園の教諭が参加した。他14園の教諭は1回以上参加した。</p> <p>ク 障害のある子どもの早期発見・早期支援体制の確立のため、幼稚園事例研修会への参加を各園に積極的な参加を呼びかけた。</p> <p>ケ 幼稚園・保育所から、きめ細かな就学指導を行えるよう、幼稚園長・保育所長を対象として、市の特別支援教育・就学に関する研修を行った。</p> <p>2 通常学級に在籍する発達障害のある児童・生徒に対する支援の推進</p> <p>ア 将来を見据えた児童・生徒の自立と社会参加に向けたよりよい就学先については、個別に就学についての話し合いの場をもち、納得のゆく就学先等を定めることができた。</p> <p>イ 常時介助を必要としないが、時々パニックを起こす等の児童・生徒に対応する学校に配置する。</p> <p>ウ 学校配置介助員を小学校5校、中学校4校に合計16名を配置し、障害があつて通常学級に在籍する児童・生徒の支援を行った。</p> <p>エ 必要に応じて、通常学級に在籍し、発達障害等の障害のある児童・生徒に対し「個別の指導計画」を作成し、個々の教育的ニーズに応じた支援が共通してできる体制を作った。</p> <p>オ 特別支援教育コーディネータ研修会に通常学級の担任も参加を要請し、発達障害に関わる理解を深めるとともに、具体的な対応について学んだ。</p>
今 後 の 課 題 と 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学指導委員会の審議件数が年々増加している。就学指導委員会による就学指導だけでなく、幼小中学校（保育所）内での就学指導が継続的に行えるよう指導・助言をしていく。（1-ア）</li> <li>・ 平成21年度から新たに、通常学級担任対象の特別支援教育研修会を年間4回開催する。（1-イ）</li> <li>・ 特別支援教育コーディネータの指名や校内委員会の設置など、校内支援体制は整ってきた。今後、これらの校内支援体制の更なる活性化を図っていく。（1-カ）</li> <li>・ 平成21年度、学校配置の介助員を小学校10校、中学校2校の12校に配置したが、よりよい活用について助言し、各校の取り組みを全小中学校に知らせ、次年度の配置校を増やしていく。（2-イ）</li> <li>・ 発達障害のある児童・生徒はどの学校にも在籍している。通常学級の担任を対象とする特別支援教育に関する研修を計画し実践する。（2-オ）</li> </ul>

主要 施策	(7) 自己理解を深め、自己の生き方を考える教育を推進する。
主な 取組 みと 成 果	<p>1 自己の生き方を考える教育の推進</p> <p>ア 中学校2学年において職業体験学習を教育課程に位置づけ、小中学生の職場訪問・体験について、商工会議所・商店会連合会に主旨説明と協力依頼をし、職業体験を行った。</p> <p>イ 職業体験の前後、事前学習や事後学習により勤労観・職業観に対する学習を行い、キャリア教育の充実を図った。</p> <p>2 進路指導の充実</p> <p>ア 進路指導のためのガイダンス機能を充実させるとともに、個に応じた進路指導ができるよう、情報交換や情報収集に基づいた指導を行った。</p>
今 後 の 課 題 と 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々の生徒の実態や技能に応じて対応できるように、資料の収集や情報の活用についてさらに改善を図っていく。（2-ア）</li> </ul>

主要 施策	(8) いじめ、不登校の未然防止・解決を目指した教育の一層の推進を図る。
主 な 取 組 み と 成 果	<b>1 共感的理解に根ざした心の通う生徒指導の推進</b> ア 生徒指導の機能を生かした分かる授業の実施を、学校訪問などを通して呼びかけ、いじめを減らすことができた。 イ 指導主事の学校訪問、生徒指導主任会議、長欠対策主任会議、中学校生徒指導担当者会議を開催し、不登校の解消の解消につなげることができた。
	<b>2 豊かな人間関係づくりを援助する教育相談体制の充実</b> ア 教育相談員を各中学校に4日間配置し、不登校傾向生徒への相談活動、指導、援助を行った。 イ 学校内に設置されている適応指導教室で、不登校傾向や学力不振の生徒に対して、教育相談員（教員経験者等を週4日配置）が指導援助を行った。 ウ 相談案内のパンフレットを小学校、中学校の全家庭に配布し、広く周知した。 電話相談・訪問相談は昨年度並み、来所相談の人数は、増加した。 エ 訪問相談員が学校、家庭に積極的に働きかけた結果、昨年度以上に家庭訪問回数が増えた。 教育相談研修では、同じ講師の先生に連続して講義を依頼して、系統的な講義を受けることができた。
	<b>3 学校・家庭・地域や関係機関との連携強化</b> ア 共感的理解に根ざした心の通う生徒指導の推進のために、更に児童相談所・子育て支援課・青少年センター・市教育委員会指導課などの関係機関との連携強化を進め、不登校の解消につなげることができた。
	<b>4 適応指導教室による不登校児童生徒への支援の充実</b> ア 各学校の校内適応指導教室を整備し、教室に入れない生徒の居場所づくりや悩みを抱える生徒の学習指導、教育相談、援助を行った。 イ 様々な学習・グループ活動・運動・作業等の充実を図った。また、言語文化指導者、学生ボランティア、外部講師から積極的に指導を受けることができ、支援の充実が図れた。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめゼロを目指して、今後も生徒指導の機能を生かした授業の推進を図っていく。（1ーア）</li> <li>・ 更に充実した内容の会議、研修にして、小中の連携がもっと深まるように工夫、改善し、不登校の未然防止を図る。（1ーイ）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談内容が多様化しており、相談員の研修の充実を図る。（2ーウ）</li> <li>・ 4月の初めに全小中学校を訪問し、センターの仕事を理解してもらい連携を更に深める。（2ーエ）</li> <li>・ 本人や保護者と会えるように多様な働きかけをしていく。（2ーエ）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭に対して適切な情報提供を行い、家庭の協力を得て対応をするとともに、学校のみで抱え込むことなく、センターや地域・関係機関との連携を図っていく。（3ーア）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校の解消など成果を上げている。今後は横の連携と研修ができる機会の充実を図る。（4ーア）</li> <li>・ 教室には入れない生徒の居場所として有効に利用できた。今後は全職員が関われるよう学校内の連携を図り、校内適応指導教室が一層充実するように指導する。（4ーア）</li> <li>・ 適応指導教室の日々の運営の充実を図るために、一人ひとりの実態に合ったきめ細かな支援にする。（4ーイ）</li> </ul>

主要 施策	(9) 社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育を推進する。
主な 取組 みと 成果	<p><b>1 国際理解教育の推進</b></p> <p>ア 英語指導助手の配置による幼・小・中学校の国際理解教育の推進やL L教室の有効利用を通じた中学校英語指導の充実を図った。</p> <p>イ 外国人子女等に対する言語・文化指導者の派遣を実施し、個に対する不安の解消に努めた。</p> <p>ウ 仕様書の一部改正を行って指導力あるALTの確保に努めた。</p> <p>エ N I A、国際コンベンションビューロー等の外部機関と連携し、情報の確保に努めた。</p>
	<p><b>2 情報化に対応した教育の推進</b></p> <p>ア 情報教育推進委員会を2回開催し、習志野市の今後の情報教育環境整備の方針を確認した。委員会での方針に従い、予算案等を作成した。</p> <p>イ I C T活用力を高めるための研修を市内の教職員を対象に16日間行った。そのため、I C Tを活用した指導力が向上した。(再掲)</p> <p>ウ 「ネット上のいじめなどの未然防止に向け、文科省作成の情報モラル指導資料等を各校へ配布し、活用を促進したり、児童生徒が安全にパソコンを使用できるようなネットワークの環境設定やソフトのインストールを行い、これらの活用方法についても教職員研修を行ったりするなど、情報モラル教育を推進した。</p>
	<p><b>3 環境教育の推進</b></p> <p>ア 谷津干潟、ほたる野等を生かした環境教育の重要性について理科主任研修会、体験活動の重要性について教務主任研修会で指導助言した。</p> <p>イ 小学4年生に谷津干潟自然観察センターや茜浜クリーンセンター見学の環境バスを配車することによって、環境への関心を高めることができた。</p> <p>ウ ごみゼロ運動や、リサイクル活動等の環境を意識した活動の重要性について教務主任研修会が指導し、各学校の実態に応じて取り組むことができた。</p>
	<p><b>4 福祉教育の推進</b></p> <p>ア 学校訪問をとおして、交流教育、共同学習について、その意義や学習効果等を説明しながら、積極的な推進を依頼してきた結果、高齢者や障害のある方との交流が図られた。</p> <p>イ 総合的な学習の時間に、福祉施設の方を招いて話を聞いたり、体験学習を行ったりするなど、福祉関係の機関との連携を推進することで、人権に関する理解を深め、福祉学習の推進が図られた。</p> <p>ウ 学校訪問をとおして、福祉教育、交流教育、共同学習等について、その意義や教育的効果を人権教育とも関連させながら、実践例を紹介し教師への啓発を図った。</p>
今後 の課 題と 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地上デジタル放送対応のための工事及びデジタルテレビ購入などの整備計画を策定し、予算案を作成する。また、校内LAN整備の長期計画を策定する。(2-ア)</li> <li>・ 研修会の参加者が前年並みであった。情報モラル指導の充実を図るため、夏季研修で情報モラルの内容を取り入れる。また、市内の先行事例などを紀要等を通して各校に周知する。(2-イ)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境教育で学んだ内容を、日常的に実践し継続を図る。(3)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉教育については、学校・家庭・地域との連携を深め、活動の継続化・系統化を図る。(4)</li> </ul>

主要 施策	(10) 子どもたちの安全・安心を守る教育を推進する。
主な 取 組 み と 成 果	<p>1 危機管理意識に基づく安全教育・安全管理の充実</p> <p>ア 各学校(園)では、安全教育に関する事項、安全管理に関する事項、安全に関する組織活動において実践した。</p> <p>イ 各学校(園)では、各種研修会実施により、教職員の安全に対する危機管理意識の高揚を図ることができた。</p> <p>ウ 各校の教育計画に基づき、児童生徒に対する交通安全及び防災・防犯教育を計画的に実施した。</p> <p>エ 各学校において、防犯・安全マップを作成し、保護者・児童生徒に配布するとともに防犯・安全指導において活用することができた。</p> <p>オ 各学校区において、青少年健全育成連絡協議会と連携し、パトロール及び見守りを実施した。</p> <p>カ 各学校において、子ども自身が自分の身は自分で守るという危機意識や行動力が育ってきた。</p>
今 後 の 課 題 と 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理意識に基づく安全教育・安全管理の充実</li> </ul> <p>計画的な安全指導、安全管理を定着させ、子どもたちに危険予知能力を身につけさせる。(1-ア)</p> <p>学校安全計画は、多様な事件・事故に十分対応できるように綿密な計画を立てる。(1-イ)</p> <p>各校(園)が作成した「危機管理マニュアル」が形骸化することがないように定期的な訓練と見直しをする。(1-ウ)</p> <p>学校と家庭及び地域社会・関係機関の連携を図った安全管理体制づくりに努める。(1-オ)</p> <p>日常の中に潜在する様々な危険を予測し、危険を回避して安全な行動をとることができるようにさせる。(1-エ・カ)</p> <p>今後も幼児・児童生徒が、犯罪の発生や被害等について認識し、安全な生活が送れるように的確な思考・判断に基づいて意思決定や行動選択ができるように対応力を身につけさせる。(1-カ)</p> <p>発育・発達段階に応じて、学校や地域社会が実施する安全活動に進んで参加し、貢献できるようにさせる。(1-カ)</p>
主要 施策	(11) 健全な食習慣の育成と安心・安全な学校給食の実施を図る。
主な 取 組 み と 成 果	<p>1 食育指導の充実</p> <p>ア 各学校において学校給食に地元野菜を取り入れ、地元の産業についての理解を深めた。</p> <p>イ 各学校において行事食や郷土料理を実施し、日本の伝統的な文化について感心を深めた。</p> <p>ウ 各学校において正しい食形態の給食を実施し、望ましい食事のとり方について理解を深めた。</p> <p>2 安心・安全な学校給食の充実</p> <p>ア 地元野菜を取り入れ、安心・安全な食材を使用した給食を実施した。</p> <p>イ 第一中学校を単独校化し、調理業務委託を実施した。これで、小学校6校(16校中)及び中学校7校(全中学校)が単独校化された。</p> <p>ウ 香澄小学校については、調理業務を委託化した。</p>
今 後 の 課 題 と 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育指導の充実</li> </ul> <p>「食」に関する年間計画をもとに学校給食を実施し、学校教育全体で食育を実施していく。(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心・安全な学校給食の充実</li> </ul> <p>地元野菜を積極的に取り入れ、安心・安全な食材を使用した給食を実施する。(2-ア)</p>
点 検 ・ 評 価	<p>教育委員会の 知育徳育体育である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」を育む教育が充実し成果を挙げている。食育や「早寝早起き朝ごはん運動」等、健やかな心身を育む教育の基本は家庭教育にあるので、今後も保護者や社会教育との連携を継続する必要がある。</p>

基本方針	I 生きる力を育む学校教育の充実【学校教育③高等学校】
主要施策	(12) 多様な教育活動の展開を図り、地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりを推進する。
主な取り組みと成果	<p><b>1 多様な高校教育の展開</b></p> <p>ア 教科指導法の工夫と改善（シラバスの作成・習熟度別授業・選択授業の拡大等） さらに充実ある学習指導を実現するため、平成21年度入学生からの教育課程を再編成した。シラバスの作成により、生徒自ら、学習内容が見通せるようにするとともに、数学、英語、商業では、習熟度別授業により、きめ細かな学習指導を実施した。</p> <p>イ 進路指導の充実（進路ガイダンスの充実等） 進路志望を適正なものとし学習意欲を向上させるため、志望する進路先への見学や各種ガイダンスを実施した。</p> <p>ウ キャリア教育の充実（職場体験やインターンシップの推進・近隣大学との連携強化等） 日常のホームルーム活動や部活動をはじめ、すべての学校教育活動を通じて、キャリア教育を充実させた。</p> <p>エ 国際理解教育の充実（異文化交流の推進等） 姉妹都市タスカルーサ市への海外英語研修（短期留学）及びサッカー部によるスポーツ交流を実施した。本校内での授業において、アジア経済研究所研修生との交流を行った。</p> <p>オ 情報教育の充実（インターネットの活用・校内LAN整備に向けた情報収集及び計画策定等） プレゼンテーション能力の育成や、情報セキュリティへの理解、各種検定試験の合格にむけた指導のための情報教育の充実を図っている。</p> <p>カ 部活動支援体制の充実（施設・設備等の整備、全国大会等出場奨励費の実施） 高校総体においてボクシング部が全国優勝した。全日本吹奏楽コンクール及び全日本マーチングコンテストにおいて吹奏楽部が金賞を受賞した。第81回選抜高等学校野球大会へ硬式野球部が出場した。その他、多くの部活動が関東大会へ出場した。これらの部活動の活躍について市の広報誌等を通して広報を進めた結果、多くの市民から応援を得ることができた。</p> <p>キ 教育機関としての魅力の創造（卒業生ネットワークの構築・地域の企業経営者との交流の推進等） ボクシング部OB粟生選手、サッカー部OB玉田選手による講演会を実施した。</p> <p>ク 教育相談体制づくり（スクールカウンセラーの配置） 延べ人数 全日制：221人 定時制：388人</p> <p><b>2 地域や社会に開かれた高校づくりの推進</b></p> <p>ア 小中高連携の推進（授業公開、学校説明会の実施・部活動を通じた小・中学生との交流の推進等） 中学生対象学校説明会や吹奏楽部による管楽器講座の実施、各部活動による中学校との交流を図った。</p> <p>イ 地域の人材活用の推進（地域への学習の場の提供・外部講師活用の推進等） 各部活動において講師人材を活用した。</p> <p>ウ 学校施設開放の推進 第二体育館を体操、柔道のクラブチームへ学校グラウンドをサッカー、ソフトボールのクラブチームへ定期的に開放した。 セミナーハウスミーティングルームを申請者へ開放した。 コンピュータ教室で市民講座を実施した。</p> <p>エ 地域ボランティア活動の充実 ソフトボール部が商店街のゴミ拾いを行った。</p> <p>オ 外部評価の実施による開かれた学校づくりの推進（学校評議員の配置・学校評価システムの導入等） 学校評議員協議会及び学校関係者評価委員会を実施し、習志野高校の課題や将来構想に関する意見を多角的に伺った。</p>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリア教育と教科指導の工夫・改善の充実 志望する進路先の見学等の充実とともに、学校教育活動すべてを通じて、さらにキャリア教育を意識した指導を強化する。また、さらに生徒が成就感・達成感の持てる充実した授業を目指す。（1-ウ）</li> <li>・ 地域に開かれた学校づくりの推進・充実 今後も、習志野高校の課題や「文武両道」といった目標に対する取組状況に視点をおき、焦点化して意見を伺い、次に生かしていくことで、これまでの地域に根ざした学校運営や教育活動、市民の声に応える学校づくりを継続していく。（2-オ）</li> </ul>
教育委員会の点検・評価	<p>各種行事への積極的な参加や部活動などの活躍により、習志野高校の存在が市民の誇りになっている。中学校との部活動での交流を始めとして、学校施設の開放やコンピュータ室での市民講座実施など地域や社会に開かれた学校づくりも進んだ。今後は、市民の教育ニーズに更なる的確に応えるための学校評議員協議会及び学校関係者評価委員会の活用を進める必要がある。</p>



基本方針	I 生きる力を育む学校教育の充実【学校教育④教職員研修】
主要施策	(13) 教員としての使命感や倫理観などの資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実を図る。
主な取り組みと成果	<p>1 教職員の資質・指導力向上を目指した研修の推進</p> <p>ア 全幼稚園、全小・中学校が自校（園）の特色を生かした自主研究を行い、その中でも特定の課題を追求し、解明するために、幼稚園1園、小・中学校各1校が市指定研究を行った。さらにその研究の成果を公開研究会（幼稚園1園、小学校13校、中学校1校で実施）で広めるよう努めた。各学校に対して、研究について適切な指導助言を行うとともに、大勢の参観者に授業後の協議会で様々な角度から意見をいただいた。公開研究会の広報については、パソコン主任研修会等で各学校のホームページから積極的に情報発信するよう指導・助言を行った。（再掲）</p> <p>イ 計画訪問（市教委訪問：幼稚園12園・こども園1園・小学校4校・中学校2校、合同訪問：小学校4校・中学校2校、課題別訪問：小学校4校・中学校2校）や要請訪問等により、教科指導や生徒指導の充実を図るよう指導助言に努めた。各学校（園）が実践の見直しをする好機と捉え、取り組んだ。課題点としては、小・中学校では、新学習指導要領の実施に向けた教育課程の編成が着実に進められているが、発問・板書・ノート指導で工夫改善の必要がある。幼稚園では、クラスや学年での集団活動を通して育ちが感じられたが、教育目標・研究主題が日々の保育実践と関連付けが不十分な面が見られた。これらの課題については、校園長会議で説明し指導を行うとともに、要請訪問等でも授業に即して具体的に指導助言を行った。</p> <p>ウ 県初任者研修「校外研修」25回のうち、3回を「授業力アップ実践研修」として市内の優れた教員の授業参観を実施し、初任者の授業力向上を図った。大変勉強になったという感想が初任者から多く寄せられた。</p> <p>エ 小・中初期層教職員研修は年間10回行った。経験年数に応じた教師力の向上を図った。経験年数別研修を多く実施し、少人数によるきめ細かい研修を行うなど習志野市ならではの充実した研修を行うことができた。若年層研修の工夫と改善、内容の充実と体験研修による教員の幅広いスキルアップに取り組んでいる。</p> <p>オ 今日的な教育課題についての情報提供を積極的に行った。特に、教育課程検討委員会だよりの発行により、新教育課程の内容を周知することに努めた。</p> <p>カ 授業でICT機器等を活用する研修を行った。研修内容を工夫し、教職員のコンピュータ活用能力の更なる向上を図っている。</p> <p>キ 研修会の内容の精選と教育課題の分析に基いた適切な運営に取り組んだ。</p> <p>ク 上級教員研修の充実を図り、リーダーとしての自覚と若年層への指導の徹底に取り組んだ。</p> <p>ケ 研究協力員会議において、教育課題の分析、研究を深め、具体性ある提言づくりをした。</p> <p>コ 全国や県での長期研修は、リーダーとしての指導力の向上と市全体への教育効果に大きく貢献している。教育研究研修や短期派遣研修の充実と継続した取り組み、工夫改善を常に行い、次世代を担う教職員の育成に努めた。</p> <p>サ 教職員のメンタルヘルスケアについては、県が行う管理職・管理職以外の研修会への参加促進や健康相談の案内、リーフレットの配布を行った。さらに、学校ごとに健康相談日を設定し希望する職員を対象に実施した。</p> <p>シ 教員が社会体験の機会を持つことは、大いに大切である。このことから考え、教職経験1年目の教員を対象にボランティア活動などの社会奉仕体験活動を、2年目の教員には夏季休業中に企業での職場体験を、3年目の教員には谷津干潟自然観察センターでの体験活動等、若年層の教員を対象に社会体験の研修を実施している。さらに、教職経験10年目の中堅教員を対象にも、ボランティア活動・介助体験・企業体験等を研修として位置付け実施している。</p>
	<p>2 教育活動推進の基盤となる教職員の健康管理の充実</p> <p>ア 教職員の健康を守るため、学校職員の定期健康診断を実施し、結果に応じて事後措置を行った。また、感染症などについて研修会を実施した。</p>

<p>今後の課題と方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各校の研究成果を市内に広めるため、教科領域主任及び初期層教員が公開研究会に参加することに加え、平成21年度から「研究主任研修」を再開することとした。(1-ア)</li> <li>・ 県総合教育センター等との連携を密にし、この研修がスムーズに実施できるよう努める。(1-ウ)</li> <li>・ 講座数の増加により、講師の確保が難しくなっている。更なる市役所・市教委職員の協力を得ていく必要がある。(1-エ)</li> <li>・ センターの研究を更に充実し、またその成果をわかりやすく提供し、教職員の研修の効率化に努める。(1-オ)</li> <li>・ 各学校内の健康相談では、一人の相談時間が限られ心の相談まで踏み込めないことが多く、健康相談が学校内の相談であるため利用しにくい場合もある。そのため、県で実施している匿名の電話相談と面接相談の紹介を積極的に実施するよう各学校の養護教諭が窓口となり、校園長会議、学校職員労働安全衛生委員会等で情報提供していくなど、悩みを抱える教職員の立場に立った相談しやすい体制づくり・情報提供を行うことが必要である。(1-サ)</li> </ul> <p>・ 定期健康診断及び事後措置については、継続実施する。(2-ア)</p>
<p>教育委員会 点検・評価</p>	<p>各学校園とも自主的に研究テーマを設定し意欲的に取り組んでいる点は、高く評価できる。教職員の年齢構成も二極化しており、各学校で経験を積んできたベテランの力量を生かし経験が少ない世代を育てるように、研修会等では身近な人材を生かす手立てが必要である。</p>

基本方針	Ⅱ 学校・家庭・地域社会が一体となった教育の推進【学社連携】
主要施策	(14) 生きる力の基礎を育む家庭や地域の教育力向上への支援を図る。
主な取組みと成果	<p>1 「早寝早起き朝ごはん」運動の展開</p> <p>ア 公民館における家庭教育学級52事業のなかで、子どもが規則正しい生活を行うことの重要性について、母親を中心に学習した。</p> <p>イ 早寝早起き朝ごはんの運動を青少年団体等へ依頼した。</p>
	<p>2 家庭や地域の教育力向上への支援</p> <p>ア 親子でのふれあいを促進する遊びの紹介やボランティアによる活動子育て情報の発信、在園児とのふれあいやかかわりの充実を図り、子育て支援に努めた。</p> <p>イ 各園、毎週1回から3回程度、園庭や絵本の部屋等を開放し、親子の遊び場、ふれあいの場として提供した。園によっては、保護者や地域の力を借りながら充実した取り組みをしている。</p> <p>ウ 家庭教育学級の実施やイベントを通して、世代間交流を展開することにより、「地域で子育て」の意識づけを図った。各公民館エリアの幼稚園・小学校・中学校PTAと連携し、33学級で実施した。</p>
	<p>3 地域ぐるみで子どもの安全を守るシステムづくり</p> <p>ア 青少年センターによる街頭補導活動や青連協による補導巡回パトロール活動の中で、有害広告物を撤去するなど地域の環境浄化を推進した。</p>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き早寝早起き朝ごはん運動を推進していくため、さらに広範囲に啓発活動を実施していく。(1-イ)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA活動の変化により、自主企画・自主運営の家庭教育学級は要求課題を多く取り入れたプログラムになる傾向があり、家庭教育学級の運営自体の見直しと職員の支援能力の向上が課題である。(2-ウ)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども110番の家」について小中学校と連携し、緊急避難場所としての周知徹底を図る。各種関係団体に呼びかけバランスよく配置ができるようにする。(3-ア)</li> </ul>
教育委員会の点検・評価	<p>子どもたちの社会人として必要な規範意識を地域全体で育てていくためには「あいさつ運動」が取り組みやすく、地域交流活動も盛んになる。また、「早寝早起き朝ごはん」については、子どもたちの健やかな成長のために、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が必要である。この実践のためには、「家庭」が最も重要であり、現在、中学校区保健連絡会においては、公民館・保育所・幼稚園・小中学校の担当者でこのことをテーマに家庭にどの時期に何を伝えるか検討している地区もある。今後は、学校・青少年育成団体等が連携し啓発運動や情報提供を積極的に実施したり、必要時に指導者のための研修会を実施する必要がある。</p>

基本方針	Ⅲ 人生を豊かにする生涯学習の推進【社会教育】
主要施策	(15) 学習ニーズに対応した学習の充実と学習成果を生かした活動を促進し、人生の各段階に応じた社会教育の充実を図る。
主な取組みと成果	<p><b>1 学習環境整備の総合的推進</b></p> <p>ア 生涯学習相談員7人を各公民館に配置し、「ふれあい相談」(情報提供・学習相談窓口)を開設した。</p> <p>イ 生涯学習市民会議の開催 生涯学習を市民の立場から推進するため、習志野市の生涯学習の推進に係る提言について検討した。</p> <p>ウ 市民カレッジの充実 必修課程においては「習志野学」、「一般教養」を履修し、専攻課程においては「パソコン」、「園芸」、「健康スポーツ」各コースに分かれて履修した。受講生の希望に基づき講座を設定する「受講生がつくる講座」において、ドイツ捕虜についての講義、NPO法人や市民活動についての講義を実施した。</p> <p><b>2 生涯学習の普及・浸透と機会の拡充</b></p> <p>ア 市民対象のプラネタリウム投影、星空教室・科学教室を実施した。星空教室は、学校と連携し、3校の小学校校庭で実施したことにより、多くの参加者があった。</p> <p>イ 視聴覚機器、教材の貸し出し、16mm映写機操作講習会、映画会等を実施した。 映画会については、昨年度より入場者数が増加した。</p> <p>ウ 公民館における学級講座の開催とサークル・団体活動の支援を図り、学びから地域還元を促す。 7公民館で実施したうち5学級がサークル化、自主活動に発展した。</p> <p>エ 乳幼児を持つ保護者の求める学習内容については、受講者のアンケートや指導者からの情報、健康支援課を始めとする関連機関との連携により検討し、7公民館で実施した。</p> <p>オ 参加者とともに企画立案する講座は7公民館で2学級を実施した。1学級については、21年度も継続する。団塊世代を対象にした講座は各館で開催した。</p> <p><b>3 学習成果を生かしたボランティア活動の総合的促進</b></p> <p>ア 学習成果活用の促進 市民カレッジ受講生に対し、ボランティア情報の提供を行った。また、市民カレッジのOBが組織としてボランティアなどの活動ができるよう働きかけを行うとともに、NPO法人や市民活動についての講義を実施した。成果として、20年度卒業生(13期生)を中心に、ボランティアサークルの設立が進んでいる。市民カレッジOBにおいては、市民を対象に「市民カレッジOBによるパソコン講習会」を年5回実施した。さらに、コミュニティ・ビジネスについての講座を設けるなど、学習成果を地域へ還元する方法について検討した。</p> <p>イ 人材バンク登録の促進 20年度末現在、登録者数延べ176名</p> <p><b>4 地域の特徴を生かした、地域に根ざした公民館活動の推進</b></p> <p>ア 家庭教育の推進、地域課題・生活課題に対応する講座の実施により、学びが地域に広がり、仲間づくりが図られた。</p> <p><b>5 多様な市民のニーズに対応した図書館活動の推進</b></p> <p>ア 図書館システムの更新で携帯電話からも蔵書検索、予約ができるようになり、平成20年度の予約受付件数161,003件のうちインターネットからの予約は90,080件となった。また、各図書館に利用者用のインターネット検索端末を設置した。</p> <p>イ 図書館全館で15,481冊の図書を購入し、3,771冊の寄贈本を受入した。新習志野図書館では、視覚障害者用録音図書を242本購入した。また、汚破損本、不要本等を14,900冊除籍し、図書館全館の蔵書数は357,695冊となり、市民1人あたりの蔵書数は2.23冊となった。</p> <p>ウ 大久保図書館でDVDソフトを232点、CDソフトを97点購入し、所蔵ソフトはDVDソフト1,172点、CDソフト412点となった。</p> <p>エ 子どもが生まれた保護者にメッセージとブックリストを添えた誕生記念の図書館カードを配布した。 平成20年度は新たに572人の登録があり、誕生記念図書館カードの累計登録者数は2,980人となった。</p> <p>オ 平成20年度末現在、93人が図書館ボランティアに登録し、書架整理、寄贈された図書の整備、おはなし会など、各図書館で活動した。</p>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジについては、受講者のニーズの変化や多様化に対応し、カリキュラムの充実を図ることが必要である。また、学習成果の地域への還元が課題として挙げられる。(1-ウ)</li> <li>・プラネタリウム館の観覧者増に向けての運営の工夫と広報活動の充実を図る。(2-ア)</li> <li>・視聴覚ライブラリー運営事業が廃止となったため、視聴覚機器、教材の貸し出し業務を特化して行う。(2-イ)</li> <li>・公民館において、要求課題と必要課題のバランスのとれた学級講座の企画運営を図る。また、そのための職員の資質向上を図る。(2-ウ)</li> <li>・市民カレッジ受講生に対し、コミュニティ・ビジネスについての講座を設けるなど、学習成果の地域への還元を促進する。(3-ア)</li> <li>・地域に潜在している指導者の発掘(3-イ)</li> <li>・今後も需要が高まる可能性のある一般成人、特に団塊世代を対象とした講座の開催に努める。(4-ア)</li> </ul>

主要 施策	(16) 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実により、 芸術・文化活動の振興を図る。
主な 取 組 み と 成 果	<p>1 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実</p> <p>ア 市民文化祭の充実 市内各公民館他多数の会場で実施される市民文化祭の開催を支援した。</p> <p>イ 習志野市美術展覧会「市展」の充実 モリシアホールにて実施された習志野市美術展覧会（主催：習志野市美術会）の開催を支援した。</p> <p>ウ 市民音楽活動に対する支援の充実 第31回習志野第九演奏会（主催：NPO法人習志野第九合唱団）の開催を支援した。</p>
今 後 の 課 題 と 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民文化祭 引き続き地域の個性を生かした文化の育成を図るための中核的な事業として位置づけていく。 (1-ア)</li> <li>・ 文化ホール 文化ホールとの情報共有を密に行い、採算性向上について意見交換する。</li> <li>・ 習志野市美術展覧会 習志野市美術会の自立支援を図るとともに、印刷製本費の削減により経費の削減に努めていく。 (1-イ)</li> <li>・ 習志野第九演奏会 引き続き習志野第九演奏会への支援を行うとともに他の市民音楽活動についても支援を進める。 (1-ウ)</li> </ul>

主要 施策	(17) 文化財等の保存・活用を推進し、ふるさと文化の保護と継承を図る。
主な 取 組 み と 成 果	<p>1 文化財の保存・活用の推進</p> <p>ア 開発事業計画に伴い、埋蔵文化財保護を目的とした調査を実施した。 JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施に向けた準備作業、協議等を行った。発掘調査に当たっては、調査主体者に対して調査の指導、助言を行った。</p>
今 後 の 課 題 と 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も開発関係課との情報交換を密にする。</li> <li>・ 調査の実施及び整理・報告書作成作業を円滑かつ万全に行う。</li> <li>・ 旧鶴田家住宅や旧大沢家住宅をはじめとする市内の文化財について、保護と維持・管理に努めるとともに一般に周知し、見学者の増加を図る。(1-ア)</li> </ul>

<p>主要 施策</p>	<p>(18) 生涯スポーツ活動の充実と総合型地域スポーツクラブの活性化を図り、生涯にわたって親しむスポーツ活動を推進する。</p>
<p>主な 取 組 み と 成 果</p>	<p><b>1 生涯スポーツ活動の推進</b></p> <p>ア スポーツ・レクリエーション活動の充実      体育指導委員によるスポーツ奨励大会（5大会）の開催し、市民のスポーツ活動が推進された。      （オール習志野歩け歩け大会166名参加、コミュニティソフトボール大会332名参加、パークゴルフ大会73名参加、コミュニティバレーボール大会263名参加、女子サッカー大会213名参加、5大会合計1,047名参加）      市民スポーツ指導員による地区活動事業（各地区年2回以上）を実施し、地区のスポーツ活動が推進された。（合計14,371名参加）      市民を対象とした各種のスポーツ教室を開催し、生涯スポーツの普及・振興を図った。      （18種目、4,149名参加）      国民体育大会についての啓発活動を行った。</p> <p>イ 競技スポーツの充実      市民総合体育大会を開催し、「一市民、一スポーツ」の具現化を図った。      県民体育大会へ市の代表として、選手等の派遣し、各種目の競技力向上を図った。      （29競技506名参加）</p> <p>ウ 学校体育施設の開放      小学校の校庭、体育館を開放し、市民のスポーツ活動の場の確保を行ない、スポーツ振興を図った。      （開放日数述べ1,743日、利用者数217,504名）      夏季期間のプールを開放し、市民が水に親しめる場を確保した。      （開放日数48日、利用者数7,824名）</p> <p><b>2 体育・スポーツ指導者の養成と活用促進</b></p> <p>ア 市民スポーツ講演会の開催（66名参加）      イ （財）習志野市スポーツ振興協会のスポーツ指導専門職員によるスポーツ教室を実施した。      ウ 競技団体や総合型地域スポーツクラブ等で、指導者育成等の講習会を開催した。</p> <p><b>3 総合型地域スポーツクラブの活性化</b></p> <p>ア 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を開催し充実を図った。      イ 千葉県内の総合型地域スポーツクラブを集めて、千葉県スポーツ交流大会やテニス指導者育成研修会などを開催し、各クラブとの協力体制強化を図った。      （千葉県スポーツ交流大会参加チーム数97、参加人数401名）</p>
<p>今 後 の 課 題 と 方 向 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奨励大会の種目について、体育指導委員等を通じて、地域の方の声を聞き、実情に応じた見直しを行う。（1-ア）</li> <li>・ 市民に対し、スポーツを奨励するための啓発活動等を行う。（1-ア）</li> <li>・ 学校水泳プール開放について、より効率的な実施方法について検討する。（1-ウ）</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民スポーツ指導員の養成を図る。（市民500人に対し1人の指導員設置を目標）（2-ア）</li> <li>・ 市民のニーズにあったスポーツ教室を開催する。（2-イ）</li> <li>・ 競技力を向上させていくにあたり、指導者の育成等を検討していく。（2-ウ）</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を今後も開催し、クラブの安定化、活性化を図るべく方策について、連協会議等で検討していくとともに、3クラブ間の協力体制を強化し、一層の活性化を図る。（3-ア）</li> <li>・ 子どもを対象とした教室や参加しやすい活動についてクラブ側と検討していく。（3-ア）</li> </ul>

主要 施策	(19) 健全育成活動や環境づくりへの支援、相談体制の充実を図り、 青少年健全育成を推進する。
主な 取組 みと 成果	<p><b>1 放課後児童会の運営の充実</b>  ア 児童数の増加や大規模児童会の分割により、指導員の増員を図った。  また、各児童会の施設環境の充実を図るため備品の整備・施設の改修を実施した。  イ 指導員の資質向上のため研修回数を増やし、専門的な講師を招請して実践的な研修内容を実施した。  ウ 大規模児童会解消のため、津田沼児童会・大久保児童会を分割。</p> <p><b>2 明るく安全な環境づくりの推進</b>  ア 青連協、補導委員連協など青少年健全育成団体と協力して、健全育成大会を10月18日に市民352名を集め実施した。</p> <p><b>3 家庭や地域の教育力向上のための支援充実</b>  ア 青少年問題協議会において、携帯電話から青少年を守るために家庭や学校、行政等の役割等について協議し、啓発資料「携帯電話等によるトラブルから青少年を守るために」(リーフレット)を作成した。  イ 青少年相談員が主催する親子凧揚げ大会、子ども会育成会連絡協議会が主催する室内オリンピックを開催し、親子の体験活動の場を提供した。  ウ 青少年育成団体連絡協議会において、各団体との交流・情報交換・研修等を実施し、連帯を強化した。  また、青少年育成団体の各種事業を共催・後援しながら、青少年の育成の推進を図った。  エ 習志野市が主催する「成人式典」と市内の中学校出身の新成人より選出された成人式実行委員会が企画運営する「新成人を祝う集い」の2部制により実施した。  オ 家庭教育学級の開催、イベントを通じた世代間交流による「地域で子育て」の意識向上を図る。</p> <p><b>4 青少年のための相談体制の充実</b>  ア 青少年テレホン相談、家庭教育相談員を青少年センターに配置し、相談業務を行った。</p> <p><b>5 青少年のための施設における活動の充実</b>  ア 小学校4年生～6年生(向山小学校は1年生～6年生)を対象に、鹿野山少年自然の家での宿泊学習を全小学校で実施した。  イ 日常では体験することのできない野外活動等をおこなうことにより、豊かな感性や自主性・協調性・忍耐力の育成を図ることができた。  ウ あづまこども会館においては、児童の健全育成を図るため卓球教室・工作教室・将棋教室等様々な講座を開催した。また、施設の効果的利用を図るため、地域住民によるサークル活動の場の提供を行った。  エ 富士吉田青年の家において、「親子キャンプ入門」など、市民を対象とした「主催事業」を5事業開催した。本事業は、富士山を教材とした自然体験を展開するものです。(参加者数：73名)  また、市内中学校の自然体験学習や、その他の研修利用者に対しては、研修活動のプランナー並びに引率業務等に徹し、活動の充実や目標達成に向けて支援を行った。</p>
今後 の 課 題 と 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習活動が多様化してきている中、より安全で快適な学習の場を提供できるよう施設・設備及び活動内容の充実を図る。(1-ア)</li> <li>・ 指導員の安定的な確保のため、広報・求人広告等を行うと共に、資質向上のための研修の充実や相談員体制の強化を図る。(1-イ)</li> <li>・ 地域に潜在している指導者の発掘  今後も「子ども110番の家」の普及に努めていく。(2-ア)</li> <li>・ 平成20年度成人式参加者300人を対象にアンケートを実施した。今後も成人式開催時間、式典等について時代のニーズに合ったものとなるよう情報収集し、慎重に検討する。(3-エ)</li> <li>・ ネット犯罪、携帯電話をめぐるトラブルから子どもたちを守るために、相談員の研修及び相談案内による啓発活動の充実を図る。(4-ア)</li> <li>・ あづまこども会館や富士吉田青年の家の事業内容については、時代のニーズに合ったものを取り入れていく。(5-ウ・エ)</li> </ul>
教育 委員 会の 点 検 ・ 評 価	<p>ネット犯罪や携帯電話をめぐるトラブルが深刻化している中で、携帯電話を媒体とした諸問題から青少年を守るための啓発用冊子の作成及び配布を行ったことは評価できる。さらに、この冊子を活用するなどして、情報通信機器を介した諸問題を未然に防ぐ対策を講じ青少年の健全育成に努める必要がある。</p>

基本方針	IV 習志野の教育を推進する体制の整備【学習環境の整備】
主要施策	(20) 生涯学習を担う指導者の確保と養成を図る。
主な取組みと成果	<p>1 <b>社会教育指導者、社会教育関係団体指導者等の確保と養成の推進</b></p> <p>ア 公民館や図書館など専門知識を有する職員の指導力を向上するため、各種研修会に積極的に参加した。</p> <p>イ 子育て電話相談などの家庭教育相談、テレホン相談、公民館等で子育てサークルなどの相談・助言にあたる生涯学習相談員を確保した。</p> <p>ウ 各種相談員が各自の資質向上を図るため、各種研修会に積極的に参加した。</p> <p>エ 地域における青少年活動を拡充するため、青少年の自然体験活動や文化活動、スポーツ活動などを推進する指導者やリーダーの確保に努めた。</p> <p>オ 地域における青少年活動を指導する子ども会・PTA等、青少年健全育成団体指導者の研修機会の充実に努めた。</p> <p>カ 新習志野公民館で新たに3名の人材を発掘し、主催事業の指導を依頼した。図書館においては、ボランティア研修のあり方を検討した。</p>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き社会教育指導者や社会教育関係団体における指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。(1)</li> </ul>

主要施策	(21) 安全で潤いのある学校教育の整備を図る。
主な取組みと成果	<p>1 <b>学校建物の耐震化、老朽化、アスベスト対策の推進</b></p> <p>学校施設整備計画に基づき校舎等の耐震対策事業を実施した。</p> <p>ア 実朮小学校新館耐震補強大規模改造設計委託</p> <p>イ 大久保小学校耐震補強大規模改造Ⅰ期工事</p> <p>ウ 袖ヶ浦東小学校旧館耐震補強大規模改造工事</p> <p>エ 実花小学校吹付けアスベスト対策大規模改造Ⅰ期工事</p> <p>オ 香澄小学校吹付けアスベスト対策耐震補強大規模改造Ⅰ期工事</p> <p>カ 東習志野小学校吹付けアスベスト対策工事</p> <p>キ 第一中学校体育館吹付けアスベスト対策耐震補強設計委託</p> <p>ク 第一中学校校舎吹付けアスベスト対策工事</p> <p>ケ 第二中学校教室棟耐震補強大規模改造Ⅰ期工事</p> <p>コ 杉の子幼稚園の耐震診断</p>
今後の課題と方向性	<p>2 <b>快適で潤いのある学習・生活環境の整備</b></p> <p>ア 東習志野小学校プール改修工事</p> <p>イ 第四中学校プール改修工事</p> <p>ウ トイレ洋式化(小学校5校10ヶ所、中学校3校6ヶ所)</p> <p>エ 谷津幼稚園、津田沼幼稚園のフェンス改修工事</p>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き学校施設の耐震化を優先的に推進する。(1)</li> <li>アスベスト対策及び老朽化校舎の改修を推進する。(1)</li> </ul> <p>・津田沼小学校全面改築(建替え)検討協議会からの協議報告を受けた。この報告を基に基本設計等を検討する。(2)</p>



主要 施策	(22) 既存施設の改修整備を推進するとともに、中核施設等の構想を検討し、市民の学習ニーズに対応した社会教育施設の整備を図る。
主な 取組 みと 成果	<p>1 生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備</p> <p>ア 菊田公民館、大久保公民館、ゆうゆう館、袖ヶ浦体育館の耐震診断を実施した。</p> <p>イ 大久保図書館の耐震診断を平成21年度において予算措置した。</p> <p>ウ 生涯学習施設改修整備計画策定委員会を開催した。</p> <p>エ 大久保公民館外階段改修工事を実施した。</p> <p>2 中核施設等整備構想の検討</p> <p>ア 生涯学習センター・中央図書館基本構想検討委員会を開催し、中央図書館構想の具体化の検討を行った。</p>
今後 の課 題と 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習施設改修整備計画策定委員会において引き続き検討し、施設の老朽化に伴う生涯学習施設全体の改修整備計画を策定する。(1)</li> <li>・社会教育施設については、指定管理者制度導入検討委員会において、現在の指定管理導入済み施設に関するモニタリングを行う。また、その他の施設についても導入分野・導入手法について検討を行う。(1)</li> <li>・生涯学習施設改修整備計画との整合性を図り生涯学習センター・中央図書館基本構想を策定する。(2-ア)</li> </ul>
主要 施策	(23) 既存施設の改修整備を推進し、健康・体力を育むスポーツ施設の整備を図る。
主な 取組 みと 成果	<p>1 既存スポーツ施設の整備</p> <p>ア 袖ヶ浦体育館耐震診断の実施</p> <p>イ 袖ヶ浦体育館ミニバスケットボールゴールを取付</p> <p>ウ 袖ヶ浦テニスコート給水施設の設備</p> <p>エ 秋津テニスコート(DEFコート)を改修</p> <p>オ 秋津テニスコート空調機を交換</p> <p>カ 秋津野球場音響設備を改修</p> <p>キ 秋津野球場スピーカー設備を改修</p> <p>ク 秋津野球場空調機を交換</p> <p>ケ 実花水泳プール屋外給水管を改修</p> <p>コ 茜浜近隣公園(サッカー場)に夜間照明設備を設置</p>
今後 の課 題と 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設の整備充実については、耐震診断を継続して実施し、利用者の安全を配慮しつつ施設の整備計画的に進めていく。(1)</li> <li>・施設のバリアフリー化への対応が必要である。(1)</li> <li>・新たな「身近なスポーツ施設」の整備として、西部地区に多目的広場(スポーツ広場)の整備について、検討する。(1)</li> <li>・引き続き、指定管理者制度による効率的な施設の運営を図る。(1)</li> </ul>
点 検・ 評 価 の 教 育 委 員 会 の	<p>社会教育指導者や社会教育関係団体における指導者等の確保と養成を推進するため、今後も研修の充実と情報提供に努める必要がある。また、学校や公共施設は災害時の避難所ともなるので、耐震対応を整備計画に基づき計画的に進めていく必要がある。</p>

基本方針	V 教育行政【主体的な教育行政の展開】
主要施策	(24) 習志野市における教育の伝統や特長を継承しながら、主体的かつ積極的な教育行政の実施に努め、特色ある習志野教育の展開を図る。
主な取組みと成果	1 教育に関する事務の管理、施行状況の点検及び評価の実施 ア 法改正の趣旨に則り、主要事業や事務事業の状況について点検と評価を行い、効果的な教育行政の展開を図るため、報告書を作成して議会へ提出しホームページでも公開した。
	2 「習志野市教育基本計画」に基づく教育行政の展開 ア 教育基本計画の基本目標「生き生きと未来を拓く、豊かな人間性を育む習志野の人づくり」を指針として、平成20年度教育行政方針を立て教育行政に取り組みを開始した。
	3 育英奨学事業等の推進 ア 経済的理由により就学が困難で学業成績が優秀であり、かつ、品行方正な生徒・学生に対し高校生月額9,000円、大学生月額11,000円の就学金を給与した。 イ 要保護・準要保護、特別支援学級児童生徒に対する扶助を行い、教育の振興を図った。
	4 教育功労者・団体等の顕彰の推進 ア 個人15名・団体5名の表彰、個人3名・団体1名の感謝状贈呈を行った。表彰対象者のうち7名を小・中・高校生の大会入賞者が占め、本市における部活動のレベルの高さを印象づけた。
今後の課題と方向性	・ 点検と評価の実施時期が、平成20年度は3月となり次年度へ反映しにくかった。21年度は9月を目安に報告書の作成・公表を進める。(1-ア)
	・ 年度末や年度始めの点検と評価の段階になって行うだけでなく、本年度の各部署の事業が、「平成21年度教育行政方針」に沿って適切に執行されているか、適宜見直す。(2-ア)
	・ 大学生の給与を廃止する。高校生の給与額は現在の公立高校の授業料に合わせて、9,900円に改める。(3-ア)
教育委員会の点検・評価	新しい教育基本計画に基づく教育実践の初年度として、各分野で積極的な取組みが見られた。今後も、地域の教育ニーズに応える教育委員会として、教育の現場重視に基づく習志野市ならではの教育行政を推進していくことが重要である。

### Ⅲ 平成 19～20 年度進捗状況

## 教育委員会の点検・評価「平成19年度～20年度の進捗状況」

平成19年度を対象とした点検・評価報告書において、課題として挙げられた事項の平成20年度における進捗状況は、下記のとおりです。

事業の方向性	説明	項目数
①現状維持	既に取り組みを始めているものや、検討の結果変更の必要がないものなど、今後も維持・継続していくもの	107
②改善済み	予算措置を行ったり取り組み方法を変えるなどして、20年度内に改善を行ったもの	51
③改善・変更	制度や事業計画を検討するなど、引き続き中・長期的に改善・変更を要するもの	4
④休廃止	所期の目的を達成し休廃止するもの	3

### ①現状維持

#### 基本方針1 市民参加による生涯学習社会づくり

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
p 9 課題・方向性 1	社会教育関係各団体の活動を活発化させつつ、経済的実質の自立を促すことが課題である。そのための助言を行うことと、行政と当事者との役割分担を明確にすることが必要である。	現状維持	関係団体に対し情報提供等の助言を行った。	社会教育課
p 9 課題・方向性 2	引き続き市民の立場から生涯学習の推進に関する方策について検討を行っていた。	現状維持 p 22 (15) 取り組み・成果 1-イ	生涯学習を市民の立場から推進するため、習志野市の生涯学習の推進に係る提言について検討した。	社会教育課
p 9 課題・方向性 4-ア	平成21年度開催の第20回目の市民のつどいをもって開催を終了する。	現状維持		社会教育課
p 9 課題・方向性 4-イ	7公民館地区に設置した生涯学習圏会議については、自主財源がない会議が多いことが課題である。当面は引き続き助成を継続していくが、各会議が独自の財源を確立し、自立した運営ができるように促していく。	現状維持		社会教育課
p 9 課題・方向性 4-ウ	市民カレッジ受講生のニーズや社会の変化に応じて、カリキュラムの精選、コースの改変等を行うことが課題として挙げられる。	現状維持 p 22 (15) 取り組み・成果 3-ア	市民カレッジ受講生に対し、コミュニティ・ビジネスについての講座を設けるなど、学習成果を地域へ還元する方法について検討した。	社会教育課
p 9 課題・方向性 4-エ	習志野かるた大会では、引き続き市内小・中学生へ参加を呼びかけるとともに、若手審判員の養成を積極的に行う。	現状維持		社会教育課

平成20年度報告書(平成19年度対象) (ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数)		平成20年度進捗状況 (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		担当課
p 9 課題・方向性 5-イ	人材バンクについては、登録者・利用者双方の増加を図ることが課題である。そのため、市民への周知活動をより活発に行う。特に、市民カレッジ生やOBの知識・技能の活用に力を入れる。	現状維持 p 22 (15) 取組み・成果 3-イ	人材バンク登録の促進について検討した。	社会教育課
p 9 課題・方向性 7	図書館資料の収集、保存について既存施設の狭隘化及び老朽化のため、耐震診断を実施し、施設の改修整備と中央図書館構想の具体化を図る。	現状維持 p 27 (22) 取組み・成果 1・2 課題・方向性 1	生涯学習施設改修整備計画策定委員会、生涯学習センター・中央図書館基本構想検討委員会を開催した。大久保図書館の耐震診断を平成21年度において予算措置した。施設の改修整備と中央図書館構想は引き続き検討する。	社会教育課 図書館
		現状維持 p 27 (22) 取組み・成果 2-ア	生涯学習センター・中央図書館基本構想検討委員会を開催し、中央図書館構想の具体化の検討を行った。	図書館
学識経験者の 意見(p 28)	公民館・図書館を拠点とする社会教育・生涯学習事業について、今後は、財政的基盤について検証するとともに、NPO法人だけでなく、近隣の大学・専門学校・高等学校等の人材ボランティアの活用の可能性を検討することが考えられる。	現状維持		社会教育課
p 9 教育委員会の 点検・評価	公民館・図書館を拠点とする社会教育・生涯学習事業について、今後は、公民館・図書館運営に民間活力の導入を検討するとともに、市民との協働による公共空間を形成するために、学習成果を生かす場や高齢者が生涯にわたって仕事を続けられるための講座の開設など、学習内容等を吟味する必要がある。また、若い世代(特に母親)を対象とした基本的な家庭教育について学習できる機会を検討したい。	現状維持	公民館図書館運営に民間活力を導入することについて引き続き検討する。	社会教育課
p 10 課題・方向性 1-ア	平成21年度開催の第20回目の生涯学習「市民のつどい」をもって開催を終了する。	現状維持		社会教育課
p 10 課題・方向性 1-イ	引き続き、「習志野かるた大会」へ市内小・中学生へ参加を呼びかけるとともに、若手審判員の養成を積極的に行う。	現状維持		社会教育課
p 10 課題・方向性 2-ア	人材バンク、学校支援ボランティア相互の連携を図り、相乗効果が得られるか検討を重ねる。	現状維持	引き続き検討を重ねる。	社会教育課
学識経験者の 意見(p 28)	市民ニーズに対応した学習機会の一層の充実を図るため、今後は市内にある大学等と連携し、大学の教育機能を地域に生かせるような方法も検討されたい。	現状維持		社会教育課
p 10 教育委員会の 点検・評価	今後は、人材バンクへの多様な人材の登録及び積極的な活用について検討し、高度化、専門化する市民の学習ニーズに対応するとともに、今日的な課題や地域の課題等についての学習を進め、その成果を地域づくりに生かし、ボランティア活動へつなげるなど、「一市民、一文化・一スポーツ、一ボランティア」の一層の推進に向けた生涯学習事業の展開が必要である。また、図書館での勉強会等の開催や公民館との連携についても検討する。	現状維持		社会教育課

基本方針2 次代を拓く学校教育の充実

平成20年度報告書(平成19年度対象) (ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数)		平成20年度進捗状況 (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		担当課
p11 課題・方向性 1-ア	21年度は新学習指導要領の移行期となるので、新学習指導要領の完全実施に向けて、教育課程の編成について検討を進める。	現状維持 p19(13) 取組み・成果 1-オ	今日的な教育課題についての情報提供を積極的に行った。特に、教育課程検討委員会だよりの発行により、新教育課程の内容を周知することに努めた。	指導課
p11 課題・方向性 2-ウ	ホームページ更新頻度が各園・各校によりまちまちである。また、ホームページを開設していない学校があり、更新、開設のための積極的支援を行う。市民への情報提供を一層推進するため、内容の工夫に努める。	現状維持 p10(2) 取組み・成果 2-イ	コンピュータ主任研修・教務主任研修で小・中学校のホームページの作成・更新についての実技研修や指導を行い、学校情報の積極的提供(学校・園のホームページ開設・更新支援)に取り組んだ結果、ホームページの開設状況は、23校中22校と増加した。残りの1校については、開設のためにHP担当に対して研修等を行い、今後も積極的な支援を行う。	総合教育センター
p11 課題・方向性 3-ウ	教科用図書の整備は、2年先の動向を把握した上で予算編成作業を行う。	現状維持 p10(2) 取組み・成果 3-ウ	小中学校教師用教科書の整備(継続使用及び学級増用教科用図書)については、2年先の動向をできるだけ細かな観点で把握して積算根拠に反映し予算編成作業を行った。	指導課
p11 課題・方向性 3-エ	教師用教科書の整備は、できるだけ緻密に積算根拠を求めていく。			
学識経験者の 意見(p29)	各学校(園)の自主研究・公開研究会について、今後は、より有効な研究成果の公表方法や広報活動を検討すべきである。そのための市教育委員会の指導助言が、必ずしも充分であるとはいえないという印象がある。そのうえで、研究課題採択の適切化、内容の充実をさらに図るとともに、そのための財政的・人的支援の拡充を検討すべきである。	現状維持 p10(2) 取組み・成果 1-ア	全幼稚園、全小・中学校が自校(園)の特色を生かした自主研究を行い、その中でも特定の課題を追求し、解明するために、幼稚園1園、小・中学校各1校が市指定研究を行った。さらにその研究の成果を公開研究会(幼稚園1園、小学校13校、中学校1校で実施)で広めるよう努めた。各学校に対して、研究について適切な指導助言を行うとともに、大勢の参観者に授業後の協議会で様々な角度から意見をいただいた。公開研究会の広報については、パソコン主任研修会等で各学校のホームページから積極的に情報発信するよう指導・助言を行った。	指導課
学識経験者の 意見(p29)	パソコン機器の活用や学校ホームページの更新は、ひとえにそれを扱うことのできる人的資源の有無にかかっている。この点についての地域ボランティアの活用や近隣大学等との連携をさらに充実させることも考えられる。	現状維持 p10(2) 取組み・成果 2-イ	コンピュータ主任研修・教務主任研修で小・中学校のホームページの作成・更新についての実技研修や指導を行い、学校情報の積極的提供(学校・園のホームページ開設・更新支援)に取り組んだ結果、ホームページの開設状況は、23校中22校と増加した。残りの1校については、開設のためにHP担当に対して研修等を行い、今後も積極的な支援を行う。	総合教育センター
学識経験者の 意見(p29)	次期学習指導要領への移行対応、新教育課程の編成などの状況について、21年度の早い時期にきめ細かく精査し、必要に応じた対応措置を取るべきである。	現状維持 p19(13) 取組み・成果 1-オ	今日的な教育課題についての情報提供を積極的に行った。特に、教育課程検討委員会だよりの発行により、新教育課程の内容を周知することに努めた。	指導課
p11 教育委員会の 点検・評価	今後も、地域に開かれ、地域に根ざした学校づくりを目指し、保護者や地域の方の参画をさらに求めていく必要がある。	現状維持 p10(2) 取組み・成果 2-ア	保護者・地域に積極的に学校活動への参画を求めるリーフレットを作成し、市内小中学校全保護者に配布した。また、学校支援ボランティア会議を通して、効果的なボランティアの活用について意見交換を行った。地域支援本部事業を展開することによって、各学校のボランティア活動に必要な消耗品等の充実を図ることができた。東邦大学理学部との相互協力に関する協定書を締結した。	指導課
p13 課題・方向性 2-ア	親子のふれあいを推進する遊びの実践や紹介、子育て情報の発信、未就園児と在園児との関わりを深める取り組みなどを更に推進する。	現状維持 p9(1) 取組み・成果 7-ア	子育てふれあい広場において、ボランティアの支援を得ながら、親子でのふれあいを促進する遊びを紹介したり、子育ての悩み相談に応じたりし、未就園児の子育てを支援した。	こども保育課

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
p13 課題・方向性 2-イ	地域を巻き込んだ子育て支援のあり方を探る。	現状維持 p21(14) 取組み・成果 2-ア・イ・ウ	親子でのふれあいを促進する遊びの紹介やボランティアによる活動子育て情報の発信、在園児とのふれあいやかわりの充実を図り、子育て支援に努めた。 各園、毎週1回から3回程度、園庭や絵本の部屋等を開放し、親子の遊び場、ふれあいの場として提供した。園によっては、保護者や地域の力を借りながら充実した取り組みをしている。家庭教育学級の実施やイベントを通して、世代間交流を展開することにより、「地域で子育て」の意識づけを図った。各公民館エリアの幼稚園・小学校・中学校PTAと連携し、33学級で実施した。	こども保育課
p13 課題・方向性 2-ウ	各園における特色ある施設開放等を工夫し、実践する。	現状維持 p21(14) 取組み・成果 2-イ	各園、毎週1回から3回程度、園庭や絵本の部屋等を開放し、親子の遊び場、ふれあいの場として提供した。園によっては、保護者や地域の力を借りながら充実した取り組みをしている。（再掲）	こども保育課
p13 課題・方向性 2-エ	PTA家庭教育学級の講座内容を更に充実する。	現状維持 p21(14) 取組み・成果 2-ウ	家庭教育学級の実施やイベントを通して、世代間交流を展開することにより、「地域で子育て」の意識づけを図った。各公民館エリアの幼稚園・小学校・中学校PTAと連携し、33学級で実施した。（再掲）	こども保育課
p13 課題・方向性 3-ア	障害がある幼児の指導にあたっては、障害の状態や発達段階の特性に応じた個別指導計画の作成と適切な評価を通じ、一人一人の発達の可能性を最大限に伸ばすきめ細やかな指導に努める。	現状維持 p8(1) 取組み・成果 1-カ	幼稚園事例研修会への参加について、障害のある子どもの早期発見・早期支援体制を確立するために、各園に積極的な参加を呼びかけ行った。その結果、一人一人の障害の状態や発達課題を把握し、指導に生かすことができた。	こども保育課
p13 課題・方向性 3-イ	幼稚園事例研修会に幼・保・小関連の面から、小学校低学年の学級担任の参加を要請する。	現状維持		こども保育課
p13 課題・方向性 3-ウ	保育参観、授業参観、日常の生活を見合うなどの交流を通して、幼・保・小が互いに理解し、それぞれの教育や生活の場に生かしていく。	現状維持 p8(1) 取組み・成果 1-ク	幼稚園教員・保育所保育士と小学校教員が保育参観・授業参観を通して、互いに教育内容や指導方法の違いについて話し合い、相互理解と連携を図った。	こども保育課
p13 課題・方向性 4-ア	近隣の保育所との交流を積極的に進め、保育内容について相互理解を図る。	現状維持		こども保育課
p13 課題・方向性 4-イ	幼稚園教育要領、保育所保育指針について、相互理解を図るため、合同研修を推進する。	現状維持 p9(1) 課題・方向性 1-ク	合同研修や意見交換を通して、特に接続期（幼稚園年長後半期から小学校1年生前期頃）の幼児・児童の実態や指導のあり方について相互理解を深めていく。	こども保育課

平成20年度報告書(平成19年度対象) (ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数)		平成20年度進捗状況 (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		担当課
学識経験者の意見(p29)	幼児教育についての研修会には、研修費補助だけではなく、内容によっては、私立幼稚園の職員の参加を促してもよいのではないかと考える。	現状維持 p9(1) 取組み・成果 8-ア	夏季休業中に開催する研修会(幼稚園教育課程研修会・実技研修会)に、私立幼稚園の職員の参加を促した。	こども保育課
学識経験者の意見(p29)	幼稚園は、子どもたちが初めて出会う学校であり、小学校へのスムーズな移行ができるよう配慮する必要がある。	現状維持 p8(1) 取組み・成果 2-エ	年3回の研修会を開催した。幼保小の特性を踏まえつつ、幼児・児童の学びや育ちを連続的に捉え、「滑らかな接続」に視点をおき研修を進めた。	こども保育課
p13 教育委員会の点検・評価	今後は、「生きる力」の基礎を培う幼児教育という視点から、幼・小の一層の関連を図る教育を推進することが必要である。	現状維持 p8(1) 取組み・成果 2-エ p9(1) 課題・方向性 1-ク	年3回の研修会を開催した。幼保小の特性を踏まえつつ、幼児・児童の学びや育ちを連続的に捉え、「滑らかな接続」に視点をおき研修を進めた。(再掲) 合同研修や意見交換を通して、特に接続期(幼稚園年長後半期から小学校1年生前期頃)の幼児・児童の実態や指導のあり方について相互理解を深めていく。(再掲)	こども保育課
p14 課題・方向性 2-ウ	習志野高校では、学校評議員会での意見を学校運営に生かすことが課題である。	現状維持 p18(12) 取組み・成果 2-オ 課題・方向性 2-オ	学校評議員協議会及び学校関係者評価委員会を実施し、習志野高校の課題や将来構想に関する意見を多角的に伺った。今後も、習志野高校の課題や「文武両道」といった目標に対する取組状況に視点をおき、焦点化して意見を伺い、次に生かしていくことで、これまでの地域に根ざした学校運営や教育活動、市民の声に応える学校づくりを継続していく。	学校教育課 習志野高校
学識経験者の意見(p30)	学校評議員会について、「評議員に対して理解してもらえた」という姿勢では不十分であり、現状の問題点、将来的な課題を多数指摘されてこそ真の活用となるのではないかと。			
p14 教育委員会の点検・評価	今後は、学校評議員会での意見を学校運営に取り入れる中で、市立高校ならではの特色を示し、文武両道の一層魅力ある高校づくりを推進する必要がある。			
p15 課題・方向性 1-イ	教育相談員は、不登校傾向や学力不振の生徒に対して指導援助を行い、併せて教育層相談を行うことを趣旨としている。不登校の解消など成果を挙げているので、さらに充実・継続したい。	現状維持 p15(8) 取組み・成果 2-ア	教育相談員を各中学校に4日間配置し、不登校傾向生徒への相談活動、指導、援助を行った。	指導課
p15 課題・方向性 2-ア	講師の指導を受けて、より効果的な指導方法のあり方を探求している。今後は、今まで以上に児童生徒一人ひとりの実態を把握し個に応じたきめ細かな指導を推進する。	現状維持 p12(4) 取組み・成果 2-イ	小・中少人数学習において、小・中1回ずつの授業研究を実施し、少人数学習における個に応じた指導の具体的なあり方を探った。授業後の討議では活発に意見が交換された。	指導課
p15 課題・方向性 2-ウ	学習投影に関しては、各校とも打ち合わせ等連絡を密にし、より子どもが直接学習に参加できるよう、プラネタを用いた天文学習を創造する。希望投影に関しては、参加者が増えるよう働きかけ、天文学習への興味付けを図る。	現状維持 p12(4) 取組み・成果 2-エ	小学校4年生と中学校3年生対象に学習投影を実施した。プラネタariumの機能を最大限に生かし、学校ではなかなかとらえきれない天文事象の理解を容易にすることができた。	総合教育センター
p15 課題・方向性 2-エ	ふるさとならしの意識を高めるため、社会科副読本への習志野かるたの導入を検討する。	現状維持 p12(4) 取組み・成果 2-ア	社会科副読本は、毎年10ページ程度の改訂を行い、数値を改めたり、地域の写真や地図、絵図を活用し、教師が使用しやすい内容となっている。また、習志野かるたや都道府県を掲載するなど、様々な社会事象に関する適切な情報を提供した。	指導課



平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
p15 教育委員会の 点検・評価	総合的な学習の時間は、その本来の趣旨から活動内容や方法を再構築する必要がある。	現状維持		指導課 総合教育センター
p16 課題・方向性 1	宿泊学習などでの体験活動を工夫・改善し、更に充実させる。	現状維持 p11(3) 取組み・成果 1ーア	鹿野山少年自然の家での野外活動等を行うことにより、豊かな感性や自主性・協調性・忍耐力の育成を図ることができた。	指導課
p16 課題・方向性 4	芸術文化活動について、児童生徒個々が達成感を味わえるような行事づくりに努めている。今後は、更にもう一步、事後指導を充実させ、価値を高めていく。	現状維持		指導課 学校教育課
p17 課題・方向性 1ーカ	指導者や活動場所・活動種目などについて、学校部活動と総合型地域スポーツクラブの連携を進め、スポーツを行う機会の拡大を図る。	現状維持	総合型地域スポーツクラブの活動の中には、部活動終了後引き続き生徒が活動へ参加しているケースや部活動に参加していない生徒が総合型の活動に参加しているがあるので、奨励して広めるなど今後も部活動と総合型の活動の連携を進めていく。	生涯スポーツ課
p17 課題・方向性 3	学校における安全教育の充実と安全管理の徹底を目指すとともに、地域ぐるみの学校安全体制の推進のため、学校・家庭・地域の連携強化を図る。	現状維持 p17(10) 取組み・成果 1ーイ・ウ・ エ・オ	教職員の安全に対する危機管理意識の高揚を図るとともに、児童生徒に対する交通安全及び防災・防犯教育を計画的に実施し、子どもたちに危機意識や行動力が育ってきた。 各学校において、防犯・安全マップを作成し、保護者・児童生徒に配布するとともに防犯・安全指導において活用することができた。 各学区において、青少年健全育成連絡協議会と連携し、パトロール及び見守りを実施した。	学校教育課 指導課
学識経験者の 意見（p31）	生涯にわたって望ましい食生活が送れるよう栄養教諭も配置されたので、食に関する指導を一層充実させていく必要がある。そして、具体的実践力を持った子どもを育成していただきたい。	現状維持 p13(5) 取組み・成果 2ーア・イ・ウ	教育活動全体を通じた「食」に関する年間指導計画の作成及び活用を促すとともに、「食」に関する研修会を実施し、給食指導主任・栄養士をはじめとする教職員の食育に対する意識を高めた。 朝食摂取状況を調査し、各学校における朝食指導への活用を促した。	学校教育課
学識経験者の 意見（p31）	「体力・運動能力向上の推進」の重点項目は、スポーツ大会における競技力の向上と体育の研究校への行政的支援にやや傾きすぎている感がある。相応の結果を残している点はそれなりに評価すべきであるが、今後は、体育の得意でない子どもや健康管理に問題がある子ども・家庭へのきめ細かい支援にもさらに配慮する必要がある。	現状維持	体育授業を通して、運動に親しむ資質を育成することにより、体育・スポーツの二極化解消に努める。	指導課
p18 課題・方向性 1ーア	就学指導委員会の判断と保護者の意向が異なる場合にも、繰り返し粘り強く話し合いを持ち、将来を見据えた児童生徒の自立と社会参加に向けたよりよい就学先を助言していく。	現状維持 p14(6) 取組み・成果 2ーア	将来を見据えた児童・生徒の自立と社会参加に向けたよりよい就学先については、個別に就学についての話し合いの場をもち、納得のゆく就学先等を決めることができた。	指導課
p18 課題・方向性 1ーウ	特別支援教育コーディネータの研修内容に、中学校区ごとの情報交換を盛り込み、連携の強化を図る。	現状維持		指導課

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
p 1 8 課題・方向性 1-エ	各校の校内支援体制の整備状況を把握し、特に個別の指導計画の作成と活用について指導助言を行う。	現状維持 p 1 4 (6) 取組み・成果 1-ウ・エ	特別支援教育コーディネータを対象に、その役割と意義、個別の指導計画の作成について研修を行い、各校における特別支援教育の推進役として、職務の理解を深めた。 学校訪問や校園長会議等で特別支援教育の推進について指導し、また、各校の進捗状況を把握し、助言するなど、特別支援教育の啓発を図った。	指導課
p 1 8 課題・方向性 1-オ	今後も、就学指導委員会の判断に基づき、適切な就学指導を進める中で、介助員の配置について検討していく。	現状維持 p 1 4 (6) 取組み・成果 2-ウ	学校配置介助員を小学校5校、中学校4校に合計16名を配置し、障害があつて通常学級に在籍する児童・生徒の支援を行った。	指導課
p 1 8 課題・方向性 1-カ	学校訪問を通じて、相談窓口体制の充実を繰り返し依頼していくとともに、各校の相談状況の実態を把握する。	現状維持 p 1 4 (6) 取組み・成果 1-エ	学校訪問や校園長会議等で特別支援教育の推進について指導し、また、各校の進捗状況を把握し、助言するなど、特別支援教育の啓発を図った。 (再掲)	指導課
学識経験者の 意見 (p 3 2)	特別支援教育については、従来行われてきた教育行政を地道に継続していくことがまず必要である。そのうえで、通常学級担任が特別支援教育への理解を深め、支援が必要な子どもの早期発見と対応を行っていくための体制づくりが今後さらに必要であり、担任等を支援していくための方策をさらに充実させることが望まれる。	現状維持 p 1 4 (6) 取組み・成果 1-イ・エ・ オ・カ・キ・ク	特別支援教育研修会の開催。 (年2回開催) 特別支援教育の推進についての指導並びに各校の進捗状況の把握及び助言。 (再掲) 心身障害児介助員(個人配置)の配置。 (小中合計59名) いつでもどこでも相談できる校内支援体制の充実。 指導課主管事業「幼稚園事例研修」の開催。(年4回) 幼稚園事例研修会への参加要請。	指導課
p 1 8 教育委員会の 点検・評価	引き続きすべての教員を対象とした特別支援教育への理解と推進に努めるとともに、発達障害の児童生徒が増加傾向にある中、就学指導委員会の判断に対する保護者の理解を得て、一層適切な就学を図ることが必要である。	現状維持 p 1 4 (6) 取組み・成果 1-イ 2-ア	特別支援教育研修会の開催。 (年2回開催) (再掲) 将来を見据えた児童・生徒の自立と社会参加に向けたよりよい就学先については、個別に就学についての話し合いの場をもち、納得のゆく就学先等を決めることができた。(再掲)	指導課
p 1 9 課題・方向性 2-イ	校内適応指導教室は、不登校の解消など成果を上げているが、更に他の教職員との連携を深め、有機的に活用を図る。	現状維持 p 1 5 (8) 課題・方向性 4-ア	教室に入れない生徒の居場所として有効に利用できた。今後は全職員が関わられるよう学校内の連携を図り、校内適応指導教室が一層充実するように指導する。	指導課
p 1 9 課題・方向性 2-ウ	教育相談内容が多様化しており、相談員の研修の充実を図る。	現状維持	指導事例等を収集したり、直そうとせずに分かろうとする意識で相談を継続する。	指導課 総合教育センター
p 1 9 課題・方向性 2-エ	教育相談研修に積極的な参加を促す。	現状維持 p 1 5 (8) 取組み・成果 2-エ	教育相談研修では、同じ講師の先生に連続して講義を依頼して、系統的な講義を受けることができた。全員が研修に参加することを継続する。	指導課 総合教育センター
p 1 9 課題・方向性 2-オ	全教職員が関わるよう、学校内の連携を図り、校内適応指導教室が一層充実するように指導する。	現状維持 p 1 5 (8) 課題・方向性 4-ア	教室には入れない生徒の居場所として有効に利用できた。今後は全職員が関わられるよう学校内の連携を図り、校内適応指導教室が一層充実するように指導する。(再掲)	指導課 総合教育センター

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
p19 課題・方向性 2-カ	悩みを抱える児童・生徒本人に会えるよう多様な働きかけをしていく。	現状維持 p15(8) 課題・方向性 3-ア	家庭に対して適切な情報提供を行い、家庭の協力を得て対応をするとともに、学校のみで抱え込むことなく、センターや地域・関係機関との連携を図っていく。	指導課 総合教育センター
p19 課題・方向性 3-ア	適応指導教室の日々の運営の充実を図るために、内容をより実態に合うものにする。	現状維持	生徒を直そうとせずに、理解する意識で取り組む。	指導課 総合教育センター
学識経験者の意見（p32）	学校生活が充実したものとなるためには、何よりも授業がわかって楽しいということである。そこで、生徒指導の機能を生かしたわかる授業を展開していくことが求められる。また、学校内に心の居場所となる空間を作っておくことも欠かせない。豊かな人間関係づくりに一丸となって取り組んでいただきたい。	現状維持 p15(8) 取組み・成果 1-ア 課題・方向性 4-ア	生徒指導の機能を生かした分かる授業の実施を、学校訪問などを通して呼びかけ、いじめを減らすことができた。教室には入れない生徒の居場所として有効に利用できた。今後は全職員が関わられるよう学校内の連携を図り、校内適応指導教室が一層充実するように指導する。（再掲）	指導課
学識経験者の意見（p32）	いじめ、不登校に対する指導や教育行政の体制整備について、平成18年度、19年度の二カ年のみのいじめ認知件数をあげて「成果を挙げた」と結論づけるのはやや短絡のきらいがある。数値を掲載するのであれば、より長期的な視野に立った分析が必要である。	現状維持	数値にとらわれず、各学校の具体的な現状把握に努める。	指導課
p19 教育委員会の点検・評価	今後は、家庭との連携強化に向け、いじめ・不登校の未然防止・解消を目指した具体的な取組みを検討していく必要がある。	現状維持	どのような取り組みが可能なのか検討する。	指導課
p20 課題・方向性 3	今後も小学校4年生の校外学習に環境バスを配車していく。また、市の施設を活用した効果的な環境学習の指導方法について指導していく。	現状維持 p16(9) 取組み・成果 3-ア・イ	谷津干潟、ほたる野等を生かした環境教育の重要性について理科主任研修会、体験活動の重要性について教務主任研修会で指導助言した。小学4年生に谷津干潟自然観察センターや茜浜クリーンセンター見学の際環境バスを配車することによって環境への関心を高めることができた。	学校教育課 指導課
学識経験者の意見（p33）	A L Tの配置とL Lのあり方について検討する中で、A L Tの有効活用に重点を置くようにするとよい。	現状維持	コミュニケーション活動のためにA L TとのT Tを中心に計画をしている。	指導課
学識経験者の意見（p33）	社会の変化に対応した現代的な教育課題は、知識基盤社会に必要とされる新しい学力観（キーコンピテンシー）の育成を中核に据えた次期学習指導要領の重要な目標である。「教育行政方針」では、「国際理解教育」「情報教育」「環境教育」「共生教育」が特に取りあげられているが、これらの項目立て自体の適否を検証するとともに、A L Tやパソコンの配置、各種行事の実施だけでなく、通常の学校授業の中でどのように実現していくかを研究する必要がある。	現状維持	新学習指導要領に基づく「生きる力」の充実を図るため、これらの活動が学校生活の中ですべての教育活動に対しスパイラルに作用するよう研究する。	指導課
p20 教育委員会の点検・評価	今後は、国際理解教育の中での日本文化の位置づけ、情報教育での情報モラルの育成、環境教育での地球温暖化への対応等について、一層の充実が必要である。	現状維持	N P Oなど環境教育に取り組んでいる団体等とも連携して充実を図る。	指導課
p21 課題・方向性 1	各学校におけるキャリア教育の理解を深める研修の充実を図る。 （職場体験、職場訪問の内容の充実。キャリア教育の全体計画、指導計画の作成。）	現状維持		指導課

基本方針3 学校、家庭、地域社会が一体となった教育の推進

平成20年度報告書(平成19年度対象) (ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数)		平成20年度進捗状況 (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		担当課
p 22 課題・方向性 1-ア	放課後児童会指導員の安定的な確保のための広報・募集活動、資質向上のための研修の充実を計画的に進める。	現状維持 p 25 (19) 課題・方向性 1-イ	指導員の安定的な確保のため、広報・求人広告等を行うと共に、資質向上のための研修の充実や相談員体制の強化を図る。	青少年課
p 22 課題・方向性 2-オ	インターネット、携帯電話をめぐるトラブルから子どもたちを守るために、相談員の研修及び相談案内による啓発活動の充実を図る。	現状維持 p 25 (19) 取組み・成果 3-ア	青少年問題協議会において、携帯電話から青少年を守るために家庭や学校、行政等の役割等について協議し、啓発資料「携帯電話等によるトラブルから青少年を守るために」(リーフレット)を作成した。	青少年課
p 22 課題・方向性 2-キ	「子ども110番の家」を犯罪発生を抑止力とするため、通学路にバランスよく配置ができるよう、関係団体に呼びかけ、拡大を図る。	現状維持 p 25 (19) 課題・方向性 2-ア	今後も「子ども110番の家」の普及に努めていく。	青少年センター
p 22 課題・方向性 2-ク	成人式の開催時間、式典等について、時代のニーズに合ったものとなるよう情報を収集し、慎重に検討していく。	現状維持 p 25 (19) 課題・方向性 3-エ	平成20年度成人式参加者300人を対象にアンケートを実施した。今後も成人式開催時間、式典等について時代のニーズに合ったものとなるよう情報収集し、慎重に検討する。	青少年課
p 22 課題・方向性 3-ア	公民館において、新たに地域の指導者として活躍していただける方を発掘する。図書館では、経験を積んだ司書職員が減少していることから、ボランティアの研修体制を再検討する。	現状維持 p 26 (20) 取組み・成果 1-カ 課題・方向性 1	新習志野公民館で新たに3名の人材を発掘し、主催事業の指導を依頼した。図書館においては、ボランティア研修のあり方を検討した。引き続き社会教育指導者や社会教育関係団体における指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。	公民館 図書館
学識経験者の 意見(p 34)	インターネット、携帯電話をめぐるトラブルやいわゆるモンスターペアレントなどは、各学校や教員個々での対応には限界がある。弁護士などの法律専門家、警察関係者、医師、心理士、情報業者などの専門家との協力関係を強化し、行政が学校を支援する体制を確立する必要がある。	現状維持	市の顧問弁護士に相談することで対応している。	学校教育課 青少年センター
学識経験者の 意見(p 34)	有害広告物の除去など、青連協等の地道な活動によって、環境の浄化が行われている。これを継続発展させていくため、行政に力を発揮していただきたい。	現状維持 p 21 (14) 取組み・成果 3-ア	青少年センターによる街頭補導活動や青連協による補導巡回パトロール活動の中で、有害広告物を撤去するなど地域の環境浄化を推進した。	青少年センター
学識経験者の 意見(p 34)	子どもを取り巻く社会環境上の変化として、インターネット、携帯電話の果たす役割が問題になってきている。例えば、いわゆる学校裏サイト対策、個人ブログ掲載サイト対策、出会い系サイト対策など、今後保護者等から説明を求められる事項・機会が増加することが予想され、その包括的な行政対応に組織的に着手する必要がある。	現状維持 p 25 (19) 取組み・成果 3-ア	青少年問題協議会において、携帯電話から青少年を守るために家庭や学校、行政等の役割等について協議し、啓発資料「携帯電話等によるトラブルから青少年を守るために」(リーフレット)を作成した。(再掲)	青少年課

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
p 2 2 教育委員会の 点検・評価	今後も、公民館で実施しているPTA家庭教育学級等により、家庭教育の重要性を啓発するとともに、地域や家庭の教育力向上を図る取組みを推進していく。	現状維持 p 2 1（14） 取組み・成果 2ーウ	家庭教育学級の実施やイベントを通して、世代間交流を展開することにより、「地域で子育て」の意識づけを図った。各公民館エリアの幼稚園・小学校・中学校PTAと連携し、33学級で実施した。（再掲）	公民館
p 2 2 課題・方向性 1ーア	乳幼児を持つ保護者の学習課題として求められる内容が変容してきているため、時代の変化に対応した講座を開催できるよう努める。	現状維持 p 2 2（15） 取組み・成果 2ーエ	学習内容については、受講者のアンケートや指導者からの情報、健康支援課を始めとする関連機関との連携により検討し、7公民館で実施した。	公民館

#### 基本方針4 潤いを育む文化の振興

p 2 3 課題・方向性 1ーア	文化ホールに対して、運営費等の助成を行っているが、自主事業等での採算性向上を促し、いかに助成を減らしていくかが課題である。	現状維持	文化ホールとの情報共有を密に行い、採算性向上について意見交換する。	社会教育課
p 2 3 課題・方向性 1ーエ	今後、市展への補助金を徐々に削減し、主催者である習志野市美術会の自立を図る。	現状維持		社会教育課
p 2 3 課題・方向性 2ーア	埋蔵文化財保護に関しては、開発関係課との情報交換を密にする。	現状維持		社会教育課
p 2 3 課題・方向性 2ーイ	埋蔵文化財発掘調査の実施及び整理・報告書作成作業を円滑かつ万全に行う。	現状維持		社会教育課
学識経験者の 意見（p 3 4）	「今後の課題と方向性」にあるように、文化ホールについては、自主事業での採算性の向上、各種補助金の削減が今度の課題であり、予算面においては中期的な数値目標を設定することも検討すべきである。	現状維持	文化ホールとの情報共有を密に行い、採算性向上について意見交換する。	社会教育課
学識経験者の 意見（p 3 4）	文化財の保護については、埋蔵文化財の緊急発掘の記述にとどまっている感がある。今後は、当市の文化財の将来にわたる保存と活用の具体化についても、何らかの記述があることが望まれる。	現状維持 p 2 3（17） 課題・方向性 1ーア	旧鶴田家住宅や旧大沢家住宅をはじめとする市内の文化財について、保護と維持・管理に努めるとともに一般に周知し、見学者の増加を図る。	社会教育課
p 2 3 教育委員会の 点検・評価	今後は、文化ホールの採算性の向上と習志野市美術会の自立支援をさらに促進していく必要がある。	現状維持 p 2 3（16） 課題・方向性 1ーイ	文化ホールとの情報共有を密に行い、採算性向上について意見交換する。習志野市美術会の自立支援を図るとともに、印刷製本費の削減により経費の削減に努めていく。	社会教育課

#### 基本方針5 さわやかなスポーツの振興

p 2 4 課題・方向性 1ーイ	総合型地域スポーツクラブの第4地区設立に向け、地域のスポーツ指導者等と調整を図っていく。	現状維持	今後も継続して調整を図る。	生涯スポーツ課
p 2 4 課題・方向性 2ーア	スポーツ奨励大会の種目について、体育指導委員や市民スポーツ指導員を通じて地域住民の声を聴き、実情に応じた見直しを行う。	現状維持		生涯スポーツ課
p 2 4 課題・方向性 2ーイ	今後、学校水泳プール開放について、より効率的な実施方法について検討する。	現状維持		生涯スポーツ課

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
p 2 4 課題・方向性 3-ア	今後、各種目の競技力を向上させていくにあたり、指導者の育成等を検討していく。	現状維持 p 2 4 (1 8) 取組み・成果 2-ウ	競技団体や総合型地域スポーツクラブ等で、指導者育成等の講習会を開催した。	生涯スポーツ課
p 2 4 課題・方向性 4	スポーツ施設の整備充実については、耐震診断を実施し、利用者の安全に配慮しつつ、施設の整備を計画的に進めていく。	現状維持 p 2 7 (2 3) 取組み・成果 1-ア	袖ヶ浦体育館の耐震診断を実施した。	生涯スポーツ課
p 2 4 課題・方向性 5	スポーツ人口の拡大のため、（財）習志野市スポーツ振興協会を引き続き支援していく。	現状維持		生涯スポーツ課
学識経験者の 意見（p 3 5）	今後は、子どもたちを含め、総合型地域スポーツクラブへの幅広い参加を求めていく方策を検討していくことが大切である。	現状維持 p 2 4 (1 8) 課題・方向性 3-ア	子どもを対象とした教室や参加しやすい活動についてクラブ側と検討していく。	生涯スポーツ課
p 2 4 教育委員会の 点検・評価	今後は、さらなる総合型地域スポーツクラブ会員総数の増加、運営の安定化及び活性化を目指し、スポーツクラブのあり方も含め検討する段階にきている。	現状維持 p 2 4 (1 8) 課題・方向性 3-ア	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を今後も開催し、クラブの安定化、活性化を図るべく方策について、連協会議等で検討していくとともに、3クラブ間の協体制を強化し、一層の活性化を図る。	生涯スポーツ課

#### 基本方針6 習志野の教育を担う人材の育成

p 2 5 課題・方向性 1-ア	幼稚園市指定公開研究会のあり方について、指定の前年度から取り組みを準備し、2年目に公開研究会を開催する。	現状維持 p 8 (1) 取組み・成果 2-イ	各園の指定や自主研修による実践的研究の推進を図った。 （市指定研究園1園、自主研究13園）さらに研究の成果を公開し、他園に広めるように努めた。（再掲）	こども保育課 指導課
p 2 5 課題・方向性 1-キ	教職員のコンピュータ活用能力の更なる向上を図る。また、授業にICTを活用する教員の資質の向上を図る。	現状維持 p 1 9 (1 3) 取組み・成果 1-カ	授業でICT機器等を活用する研修を行った。研修内容を工夫し、教職員のコンピュータ活用能力の更なる向上を図っている。	総合教育センター
p 2 5 課題・方向性 1-ク	若年層教員の増加、研究主任層の若年化などの現状に即した研修のあり方を模索していく。	現状維持 p 1 9 (1 3) 取組み・成果 1-エ	小・中初期層教職員研修は年間10回の研修を行った。経験年数に応じた教師力の向上を図った。経験年数別研修を多く実施し、少人数によるきめ細かい研修を行うなど習志野市ならではの充実した研修を行うことができた。若年層研修の工夫と改善、内容の充実と体験研修による教員の幅広いスキルアップに取り組んでいる。	総合教育センター

#### 基本方針7 習志野の教育を支える施設の整備

p 2 6 課題・方向性 1-ア	学校施設の耐震化の前倒しを検討をする。耐震上問題のある施設について、習志野市耐震改修促進計画に従って、平成27年までに90%以上の耐震改修を行う。 津田沼小学校全面改築事業の着実な事業推進を図る。	現状維持 p 2 6 (2 1) 取組み・成果 1-ア～ケ 課題・方向性 2	学校施設整備計画に基づき校舎等の耐震対策事業を実施した。 津田沼小学校全面改築（建替え）検討協議会からの協議報告を受けた。この報告を基に基本設計等を検討する。	施設課
p 2 6 課題・方向性 3	学校施設の老朽化に伴う施設改善の計画的な改修を行う。			
学識経験者の 意見（p 3 5）	学校は、子どもたちの安全が第一であるが、災害時の避難場所ともなるので、できるだけ早く耐震対応を図っていただきたい。			

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
p 26 課題・方向性 5	生涯学習施設・設備は、総じて老朽化が進んでいることから改修計画を策定し、整備を行う。	現状維持 p 27（22） 課題・方向性 1	生涯学習施設改修整備計画策定委員会において引き続き検討し、施設の老朽化に伴う生涯学習施設全体の改修整備計画を策定する。	社会教育課
p 26 教育委員会の 点検・評価	生涯学習施設・設備は、総じて老朽化が進んでいることから改修計画を策定し、整備を行う。社会教育施設の老朽化、耐震化に伴う改修事業を推進する。			

## 基本方針8 習志野の教育を推進する体制の整備

p 27 課題・方向性 1-イ	市民への情報提供を一層推進するために、「教育広報」の発行を目指す。	現状維持	市広報やホームページ等、他の広報媒体での情報発信に努める。	企画管理課
p 27 課題・方向性 2-イ	総合教育センター事業内容、施設の活用を検討する。	現状維持	21年度より先行実施される学習指導要領の改正に向け、委員会を開設し、関係情報を周知した。	指導課 総合教育センター
p 27 課題・方向性 3	20年度版「習志野市教育基本計画」に基づき、積極的・効果的な教育行政の展開を図る。	現状維持 p 28（24） 取組み・成果 2-ア	教育基本計画の基本目標「生き生きと未来を拓く、豊かな人間性を育む習志野の人づくり」を指針として、平成20年度教育行政方針を立て教育行政に取り組みを開始した。	企画管理課
p 27 教育委員会の 点検・評価	今後も、教育委員会の情報提供など、より開かれた教育行政の推進について検討していく。平成20年度からの「習志野市教育基本計画」の策定を図ったが、来年度から本計画に則った積極的な教育行政の一層の展開に努める。	現状維持	（21年度、教育委員会議を非公開とした場合の会議録の公表について、柔軟に対応できるよう検討する。）	企画管理課

## ②改善済み

### 基本方針1 市民参加による生涯学習社会づくり

p 9 課題・方向性 4-オ	市民対象のプラネタリウム投影は、「今月の話題」等、内容面で工夫を凝らしたり、広報活動を積極的に進めたりすることで利用者の増加を図る。星空教室と科学教室に関しては、魅力ある内容を考え、参加者が科学に興味関心を持てるようにする。	改善済み p 22（15） 取組み・成果 2-ア	市民対象のプラネタリウム投影、星空教室・科学教室を実施した。星空教室は、学校と連携し、3校の小学校校庭で実施したことにより、多くの参加者があった。	総合教育センター
p 9 課題・方向性 5-ア	市民カレッジ卒業後の社会参加を促進する講義をカリキュラムに採り入れるなど、現役時から卒業後のプランを構想できるようにすること、OBを積極的に活用できるような組織作りをすることが課題となっている。	改善済み p 22（15） 取組み・成果 3-ア	市民カレッジ受講生に対し、ボランティア情報の提供を行った。また、市民カレッジのOBが組織としてボランティアなどの活動ができるよう働きかけを行うとともに、NPO法人や市民活動についての講義を実施した。成果として、20年度卒業生（13期生）を中心に、ボランティアサークルの設立が進んでいる。市民カレッジOBにおいては、市民を対象に「市民カレッジOBによるパソコン講習会」を年5回実施した。	社会教育課
p 9 課題・方向性 6-ア	公民館では、参加者とともに企画立案する講座を実施。また、今後需要が高まる可能性のある一般成人層、特に、団塊世代を対象とした講座の開催に努める。	改善済み p 22（15） 取組み・成果 2-オ	参加者とともに企画立案する講座は7公民館で2学級を実施した。1学級については、21年度も継続する。団塊世代を対象とした講座は各館で開催した。	公民館

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
p 9 課題・方向性 6-イ	既存サークル会員の高齢化が進んでいるため、新規サークルの育成援助に努める。	改善済み p 22 (15) 取組み・成果 2-ウ	7公民館で実施したうち5学級がサークル化、自主活動に発展した。	公民館
p 10 課題・方向性 3	携帯電話から蔵書検索、予約ができるように図書館システムを更新し、インターネット、携帯電話による検索システム及び電子メールによる予約連絡の利用促進を図る。	改善済み p 22 (15) 取組み・成果 5-ア	図書館システムの新増で携帯電話からも蔵書検索、予約ができるようになった。	図書館

## 基本方針2 次代を拓く学校教育の充実

p 11 課題・方向性 2-ア	定着し始めた学校評議員制度であるが、より一層深めた議論が必要である。もっと保護者、地域の方の参画を求める手立てを工夫する。	改善済み	学校評議員の話し合いを各学期ごとに実施し、話し合いの内容を報告した。	指導課
p 13 課題・方向性 1-ア	遊びを中心とした様々な体験を通して、幼児が主体的に活動できるよう、幼児一人一人の理解に基づいた環境構成を工夫する。	改善済み	各園を訪問し、具体的な指導・助言を通して、教師の意識向上を図った。	こども保育課
p 13 課題・方向性 1-イ	園内で実施する研修の重要性を認識し、地域や園の実態に即して課題解決のための研修を計画的・組織的に推進する。	改善済み p 8 (1) 取組み・成果 2-カ	保育士資格取得のため専門講師を招き、研修会を開催した。（再掲）	こども保育課
p 13 課題・方向性 1-ウ	発達のつながりや学びの連続性を視点に、幼・保・小の連携を図ったカリキュラムの作成に取り組む。	改善済み	各園を訪問し、具体的な指導・助言を通して、教師の意識向上を図った。（再掲）	こども保育課
p 14 課題・方向性 1-ア・イ	習志野高校普通科について、1年次から学力に応じた学習の機会を提供したり、2・3年次に、さらに細かく類型化したりして、多様な学びを強力に支援する体制を整える。	改善済み p 18 (12) 取組み・成果 1-ア	平成21年度入学生からの教育課程を再編成した。シラバスの作成により、生徒自ら、学習内容が見通せるようにするとともに、習熟度別授業により、きめ細かな学習指導を実施した。	学校教育課 習志野高校
p 14 課題・方向性 2-ア	地域に開かれた高校づくりの推進について、引き続き継続的に学校施設の開放を実施していく予定である。	改善済み p 18 (12) 取組み・成果 2-ウ	各種目のクラブチームへ定期的に開放している。セミナーハウスミーティングルームを申請者へ開放している。コンピュータ教室における市民講座を実施した。	学校教育課 習志野高校
学識経験者の意見（p 30）	学校開放の促進、進学実績の向上、大学や県立高校との連携などの手立てを講じるとともに、課程や学科の検討などを推進する中で、より魅力ある市立高校にしていきたい。	改善済み p 18 (12) 取組み・成果 1・2	吹奏楽部をはじめとする各部活動における中学校及び地域団体等との連携や、各種目における学校開放が、すでに行われている。さらに学習指導に力をいれ、魅力ある市立高校づくりに努めたい。	学校教育課 習志野高校
学識経験者の意見（p 30）	市立高校は、県立高校や私立高校との「差別化」が生命線である。例えば「総合的な学習の時間」などは、市立高校の独自性を発揮しうる場であるので、その点についての記述を求めたい。	改善済み	ほとんどの生徒が部活動をはじめとする本校の教育活動の中で、日々努力を積み重ね、自分自身を磨き、習志野高校での生活に自信を持って登校している。このことこそが、習志野高校の魅力となっている。	学校教育課 習志野高校
p 15 課題・方向性 2-イ  学識経験者の意見（p 33）	授業でのICT活用がまだ少ないので、実践事例の紹介や研修会を実施する。ICT活用の授業のよさを具体的に示すことが活用拡大につながる。	(H21予算措置) 改善済み p 12 (4) 取組み・成果 2-ウ 課題・方向性 2-ウ	ICT活用力を高め、「わかる授業」実現のための研修を16日間行った。そのため、ICTを活用した指導力が向上した。活用拡大につなげるため、活動頻度の高いソフトの研修をより多く取り入れるなど研修内容の工夫を行い、研修内容のさらなる充実を図るとともに、多くの教職員が参加できるような研修を実施する。	総合教育センター



平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
p 1 5 課題・方向性 3ーイ	新学習指導要領では、総合的な学習の時間数が削減されるので、学力水準を落とさずにどう実施していくのか検討する。	改善済み	教科で習得・活用する力を指導計画上に明確にし、探究学習の推進を図った。	指導課 総合教育センター
学識経験者の 意見（p 3 0）	成績不振の児童・生徒への支援に関しては、近隣他市が近年導入しつつある大学生や市民ボランティアの活用が考えられる。	改善済み p 1 0（2） 取組み・成果 2ーア	市教委と東邦大学理学部との相互協力に関する協定書を締結した。（再掲）	指導課
p 1 6 課題・方向性 2	道徳の実践については、まず、35時間の授業時数の確保と実践が最重要課題である。各学校によって取り組みの差が出ないように点検し、指導していく。	改善済み	道徳教育推進教師を校務分掌に位置付けて取り組む。	指導課
p 1 6 課題・方向性 3ーア	さらに人権教育の日常化を図っていく。	改善済み p 1 1（3） 取組み・成果 3ーア	社会科主任研修会など計画的に研修を実施し、人権に関する正しい理解と認識を深めることが概ねできている。	指導課
学識経験者の 意見（p 3 1）	宿泊学習や各種芸術文化活動など、従前より本市における体験活動、校外学習の充実が、相応の評価を得ているとの印象がある。しかるに、点検・評価報告書案では、それら従来の継続・継承事業の実施報告が主であり、課題の洗い出しにまでは至っていない感がある。今後は、「教育行政方針」の重点項目起案段階において、体制・組織等のあり方や教育プログラム全体を見わたす議論の場を設けることが望まれる。	改善済み	富士吉田自然体験学習運営委員会及びセカンドスクール運営委員会において実施プログラムについて検討を行っているが、今後は、実施プログラムの充実に向けて幅広く検討していく。また、20年度は習志野市教育行政方針を作成する段階で、習志野市教育基本計画との整合化を図った。	指導課
p 1 6 教育委員会の 点検・評価	今後は、児童生徒が体験を通して見つけた価値を生きる力の体系として位置づける道徳の時間の確保、指導内容の充実が必要である。	改善済み p 1 1（3） 取組み・成果 2ーウ	道徳教育推進教師を校務分掌に位置付け充実化を図った。	指導課
p 1 7 課題・方向性 1ーオ	小中学校の吹奏楽を中心に大きな成果を上げているが、支出基準の見直しを行う。	改善済み	要項の見直しを行った。	指導課
p 1 7 課題・方向性 2	学校における健康教育の充実と指導体制の一層の強化を目指し、校内の協力体制を整備するとともに、学校と家庭・地域社会との連携強化を図る。	改善済み p 1 3（5） 取組み・成果 1ーイ	各中学校区の地域保健連絡会では、保育所・幼稚園・地域保健・社会教育の関係者とテーマを決め、話し合い、子どもの心身の健康づくりについて連携を図った。また、指導者への研修を実施した。	学校教育課 指導課
学識経験者の 意見（p 3 1）	市の教育行政として、食育は現代的教育課題の重要な柱の一つであり、各学校園や個々の教員に任せておくべきものでなく、市全体、学校全体、地域連携によって総合的に取り組む必要がある。	改善済み p 1 3（5） 取組み・成果 2ーイ	習志野市学校給食研修会の事業の中で、食に関する研修会を実施し、給食指導主任・栄養士をはじめとする教職員の食育に対する意識を高めた。	学校教育課
学識経験者の 意見（p 3 2）	個々の児童・生徒の将来を見据えた適切な教育が施されるよう、就学指導委員会の判断に基づいた、きめ細かな就学指導をお願いしたい。また、特別支援教育コーディネーターは要職なので、その養成と職能が発揮できるような研修を充実させていただきたい。	改善済み p 1 4（6） 取組み・成果 1ーケ	幼稚園、保育所から、きめ細かな就学指導を行えるよう、幼稚園長・保育所長を対象として、市の特別支援教育・就学に関する研修を行った。	指導課
p 2 0 課題・方向性 1ーア	指導力のあるALTの人員配置に努める。	改善済み p 1 6（9） 取組み・成果 1ーウ	仕様書の一部改正を行って指導力あるALTの確保に努めた。	指導課

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
p 20 課題・方向性 1-ウ	タガログ語、中国語などを話せる言語・文化指導者に対し、指導者不足への協力を求める。	改善済み p 16 (9) 取組み・成果 1-エ	N I A、国際コンベンションビューロー等の外部機関と連携し、情報の確保に努めた。	指導課
p 20 課題・方向性 4	身近な特別支援学級との交流や特別支援学校との居住地交流を積極的に行う。	改善済み	H 2 1年2月、市内知的特別支援学級児童生徒と、向山小学校児童との振興大会（交流）を実施した。県立八千代特別支援学校と第六中学校居住地交流を実施した。	指導課
p 21 課題・方向性 2	個に応じた個別相談を念頭においた指導方法の研究。多種多様な進路情報の分析及び入試制度や人材採用の変化への対応を検討する。学年で歩調を合わせた進路指導内容を検討する。	改善済み p 14 (7) 取組み・成果 2-ア	進路指導のためのガイダンス機能を充実させるとともに、個に応じた進路指導ができるよう、情報交換や情報収集に基づいた指導を行った。	指導課
学識経験者の 意見（p 33）	職場体験学習を円滑に進めるために、受入事業等を商工会議所や商店会連合会に依頼されたことは、学校現場にとってとてもありがたいことと思われる。今後、行政として継続していただきたい。	改善済み p 14 (7) 取組み・成果 1-ア	中学校2学年において職業体験学習を教育課程に位置づけ、小中学生の職場訪問・体験について、商工会議所・商店会連合会に主旨説明と協力依頼をし、職業体験を行った。	指導課
p 15 課題・方向性 4-ア	学習情報センターとしての図書室の機能を高めるために、図書室での授業展開等、学習指導における工夫、改善を進めていく。	(H 2 1 予算措置)	(H 2 1 単年度事業として、文部科学省『学校図書館活性化総合推進事業』を受託し、改善を進めている。)	指導課
p 17 課題・方向性 4	今後、民間活力導入の観点から、学校給食調理業務委託化を進めていく。	(H 2 0 予算措置) p 17 (11) 取組み・成果 2-イ・ウ	平成20年度において香澄小学校と第一中学校の調理業務の委託化を実施した。	学校教育課
p 17 教育委員会の 点検・評価	今後は、学校体育及び「食」に関する指導の充実、地域ぐるみの安全対策の推進に一層の重点を置く。また、安全な食材を使用し、かつ、栄養を確保した学校給食の維持及びさらなる充実のため、給食費の改定についても検討する必要がある。	(H 2 1 予算措置)	(学校給食の質・内容を充実させるため、幼稚園・小学校・中学校の給食費改定を行っていく。)	指導課 学校教育課
p 19 課題・方向性 2-イ	教育相談員同士の横の連携と研修ができる機会の充実を図る。	(H 2 1 予算措置)	(教育相談員連絡会を設置する。)	指導課
p 20 課題・方向性 2-ア	校内LAN整備及び地上デジタル放送整備計画を策定するとともに、予算案を作成する。	(H 2 1 予算措置)	(21年度補正予算「スクールニューディール政策」国庫補助制度の活用を検討する。)	総合教育センター
p 20 課題・方向性 2-イ	授業でのICT活用機会及び研修会参加者のさらなる増加を図る。また、実践事例の紹介等の研修内容の充実を努める。	(H 2 1 予算措置)	(21年度補正予算「スクールニューディール政策」国庫補助制度の活用を検討する。)(再掲)	総合教育センター
p 20 課題・方向性 2-ウ	授業でのパソコンの効果的な活用を図る。校内LAN整備のための予算を獲得する。	(H 2 1 予算措置)	(21年度補正予算「スクールニューディール政策」国庫補助制度の活用を検討する。)(再掲)	総合教育センター
学識経験者の 意見（p 33）	ICTを活用した授業のよさを具体的に示していくことが活用の拡大につながる。一方、子どもたちを取り巻く携帯電話等の状況の変化に対応しての情報教育について、行政としての方向性を示していくことが必要となっている。	(H 2 1 予算措置) p 16 (9) 課題・方向性 2-イ	情報モラル指導の充実を図るため、夏季研修で情報モラルの内容を取り入れる。また、市内の先行事例などを紀要等を通して各校に周知する。	総合教育センター

基本方針3 学校、家庭、地域社会が一体となった教育の推進

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
p 22 課題・方向性 3-イ	富士吉田青年の家の主催事業では、参加者の増加を目指し、親子で参加できる内容の工夫など主催事業の更なる充実に努める。	改善済み p 25 (19) 取組み・成果 5-エ	「親子キャンプ入門」など、市民を対象とした「主催事業」を5事業開催した。	富士吉田青年の家
学識経験者の意見（p 34）	子育て支援は、教育委員会が市全体の中心となって対策を検討するというよりは、市の行政として少子化対策全般の中で効果的に取り組むべき課題である。	改善済み	教育委員会以外に、こども政策課、こども保育課、子育て支援課等がそれぞれの役割を果たし、市行政全体で取り組んでいる。	こども部

基本方針5 さわやかなスポーツの振興

p 24 課題・方向性 1-ア	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会で、3クラブ間の協力体制を強化し、一層の活性化を図る。	改善済み p 24 (18) 取組み・成果 3-イ	千葉県内の総合型地域スポーツクラブを集めて、千葉県スポーツ交流大会やテニス指導者育成研修会などを開催し、各クラブとの協力体制強化を図った。 （千葉県スポーツ交流大会参加チーム数97、参加人数401名）	生涯スポーツ課
-----------------------	--	------------------------------------	---	---------

基本方針6 習志野の教育を担う人材の育成

p 25 課題・方向性 1-ウ	学級経営、学習指導及び生徒指導等に関する研修を実施し、実践的指導力の育成及び向上を図る。	改善済み p 19 (13) 取組み・成果 1-キ	研修会の内容の精選と教育課題の分析に基いた適切な運営に取り組んだ。	総合教育センター
p 25 課題・方向性 1-エ	研修内容や講師を精選して魅力ある研修を推進し、確かな指導力と教員としての使命感・責任感を持った人材を育成する。	改善済み p 19 (13) 取組み・成果 1-エ	経験年数別研修を多く実施し、少人数によるきめ細かい研修を行うなど習志野市ならではの充実した研修を行うことができた。 若年層研修の工夫と改善、内容の充実と体験研修による教員の幅広いスキルアップに取り組んでいる。	総合教育センター
p 25 課題・方向性 1-オ	義務教育を担う魅力ある資質や学校内の立場や役割に応じた指導力を持つ教員を育成する。	改善済み p 19 (13) 取組み・成果 1-ク	上級教員研修の充実を図り、リーダーとしての自覚と若年層への指導の徹底に取り組んだ。	総合教育センター
p 25 課題・方向性 1-カ	教育課題解明に向けて、方向性を示す価値ある情報提供や教育現場の実践に役立つ実践事例の提供等を推進する。	改善済み p 19 (13) 取組み・成果 1-ケ	研究協力員会議において、教育課題の分析、研究を深め、具体性ある提言づくりをした。	総合教育センター
p 25 課題・方向性 2-ア	引き続き教職員の定期健康診断を実施し、疾患の早期発見及び治療に努める。また、結果に応じて適切な事後措置を講じる。また、感染症やメンタルヘルスなど予防的な知識の普及啓発に努める。	改善済み p 19 (13) 取組み・成果 2-ア p 20 (13) 課題・方向性 2-ア	教職員の健康を守るため、学校職員の定期健康診断を実施し、結果に応じて事後措置を行った。また、感染症などについて研修会を実施した。 定期健康診断及び事後措置については、継続実施する。	学校教育課
学識経験者の意見（p 35）	今後も、引き続き将来を担う子どもたちの育成に先頭に立って尽力していただきたい。なお、中高の連携も考え、市の研修体系の中に習志野高校も加えていく方向で検討いただきたい。	改善済み	吹奏楽の指導方法において小中高の部活動担当教師の力量を高めるとともに、児童生徒の技能向上に努めた。	学校教育課

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数）		平成20年度進捗状況 （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		担当課
学識経験者の意見（p35）	教員研修においても、個々人のライフステージに即した課題、今日的な教育環境が求める課題、次期学習指導要領が求める課題、カリキュラム・マネジメント能力の開発、スクールリーダー養成等の課題の整理が必要であろう。現代的な教育課題は多様化しつつあり、一人の教員がすべての課題に通暁することは困難を極めることから、中堅教員をそれぞれの課題ごとのスペシャリストとして資質向上を図っていくことも選択肢の一つである。大学院修士課程・教職大学院での長期研修を、市として奨励していく方向も考えられる。	改善済み p19（13） 取組み・成果 1-コ	全国や県での長期研修は、リーダーとしての指導力の向上と市全体への教育効果に大きく貢献している。教育研究研修や短期派遣研修の充実と継続した取り組み、工夫改善を常に行い、次世代を担う教職員の育成に努めた。	総合教育センター

### 基本方針7 習志野の教育を支える施設の整備

p26 課題・方向性 1-ウ	幼稚園の老朽化等に伴う耐震改修とこども園整備計画を考慮した施設補修計画を策定する。	(H20予算措置) p26(21) 取組み・成果 1-コ	未診断となっていた杉の子幼稚園の耐震診断を実施した。施設整備計画は21年度作成予定である。	こども部
p26 課題・方向性 2-ア	フェンスの改修が終了していない谷津幼稚園、津田沼幼稚園及び5つの併設園について、計画的に改修を行う。	(H20予算措置) p26(21) 取組み・成果 2-エ	谷津幼稚園、津田沼幼稚園のフェンス改修工事を行った。	こども部
p26 課題・方向性 4	財政状況を考慮し、給食単独校化について再度検討していく。	(H20予算措置) p17(11) 取組み・成果 2-イ	第一中学校について調理場整備後、調理業務委託を実施した。	施設課

### 基本方針8 習志野の教育を推進する体制の整備

p27 課題・方向性 4	育英資金においては、大学生は他の奨学金制度が充実しており、また、勤労の機会を得られやすいことから、給与対象の見直しを行う。	(H21予算措置)	(大学生の給与を廃止し高校生の給与月額を引き上げることが承認された。)	学校教育課
--------------------	---	-----------	-------------------------------------	-------

## ③改善変更

### 基本方針2 次代を拓く学校教育の充実

p14 課題・方向性 1-オ	校内LAN整備及び地上デジタル放送整備のための整備計画や予算案の作成を行う。	改善・変更	校内LANを整備するための計画を策定した。	学校教育課 習志野高校
p18 課題・方向性 1-イ	特別支援学級担任だけでなく、通常学級担任を対象とした、特別支援教育に関する研修を充実させていく。	改善・変更 p14(6) 課題・方向性 1-イ	平成21年度から新たに、通常学級担任対象特別支援教育研修会を年間4回開催する。	指導課

### 基本方針5 さわやかなスポーツの振興

学識経験者の意見（p35）	公営スポーツ施設については、年間の利用回数・人数、稼働率等を経年的に数値化して点検・評価することが求められる。そのうえで、設備・備品・職員数や維持費の適正化が図られているか、管理委託の民間外注によって市の予算の節減が適切に図られているかについて検証する必要がある。	改善・変更	施設の利用状況等について数値化するなど、点検・評価を実施する。また検証については、その手法について検討する。	生涯スポーツ課
---------------	--	-------	--	---------

基本方針 8 習志野の教育を推進する体制の整備

平成20年度報告書(平成19年度対象) (ページ数は平成20年度報告書の該当ページ数)		平成20年度進捗状況 (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		担当課
p 27 課題・方向性 2-ウ	施設の管理運営が基本協定に従って適切に行われているかモニタリングを実施する。	改善・変更	平成21年度より新たな基本協定書に従い、モニタリングを実施する。	社会教育課 生涯スポーツ課

④休廃止

基本方針 2 次代を拓く学校教育の充実

p 9 課題・方向性 4-カ	社会的ニーズの減少がみられる16ミリフィルム操作講習会や教材購入等の視聴覚ライブラリー運営事業の廃止を含め見直す。	廃止	20年度の事業仕分けにより21年度から廃止となった。但し、教材貸出しは当分の間継続する。	総合教育センター
学識経験者の意見(p 28)	「生涯学習市民のつどい」については、その終了年度に、開催終了の事由と過去の成果について総括すべきである。	廃止	平成21年度中に市民のつどいの成果等について総括する。	社会教育課
p 17 課題・方向性 1-ウ	小学校2校への体育専任講師配置は、体力・運動能力向上等の成果はあったが、若年層教員の増加により、平成20年度から廃止する。	廃止		指導課

